

和気町
公共施設等総合管理計画

2017 年 3 月
(2022 年 3 月改訂)
岡山県和気町

目 次

はじめに.....	1
第1章 計画の位置づけ.....	2
1 計画の位置づけ.....	2
2 対象施設及び分類.....	2
2-1 対象施設.....	2
2-2 対象施設の分類.....	3
3 計画期間.....	4
第2章 本町を取り巻く社会的状況.....	5
1 町の概況.....	5
2 人口の状況.....	6
3 財政の状況.....	7
3-1 歳入.....	7
3-2 歳出.....	8
3-3 財政指標.....	10
第3章 公共施設等の現況.....	12
1 ハコモノ.....	12
1-1 保有量.....	12
1-2 配置状況.....	14
1-3 経過年数.....	15
1-4 老朽化の状況.....	16
1-5 耐震状況.....	17
1-6 運営状況.....	19
2 インフラ.....	20
第4章 維持管理・更新費用の見通し.....	21
1 試算条件.....	21
2 試算結果.....	23
2-1 ハコモノ.....	23
2-2 インフラ.....	25
第5章 課題整理.....	28
第6章 公共施設等の管理に関する基本方針.....	29
1 基本方針.....	29

2 各種取組の実施方針	31
2-1 点検・診断等	31
2-2 維持管理・修繕・更新等	31
2-3 安全確保	31
2-4 耐震化	31
2-5 長寿命化	32
2-6 バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化	32
2-7 統合・廃止	32
第7章 ハコモノの用途別（大分類別）方針	33
1 文化系施設	33
2 社会教育系施設	34
3 スポーツ・レクリエーション系施設	35
4 産業系施設	36
5 学校教育系施設	37
6 子育て支援施設	38
7 保健・福祉施設	39
8 病院施設	40
9 行政系施設	41
10 公営住宅	42
11 供給処理施設	43
12 水道施設	44
13 下水道施設	45
14 公園	46
15 その他	47
第8章 計画の推進に向けて	48
1 推進体制	48
2 情報の管理・共有	48
2-1 情報の一元化	48
2-2 議会や町民との情報共有	48
3 計画推進に向けた留意事項	48
3-1 職員への研修会等の実施	48
3-2 広域連携	48
4 計画のフォローアップ	49
第9章 まとめ	50

留意事項

本計画に掲載している各種データや図表については、下記を留意事項とします。

- 1) 数値等については、2020 年度末（2021 年 3 月末）を基準にしています。
2021 年度を取壊し予定、建替中、無償貸出中の施設は含んでいません。
- 2) 今後、継続的にデータを蓄積・精査していくなかで、情報が変わる可能性があります。
- 3) 集計項目ごとに表示桁数未満で四捨五入しており、図表やグラフにおいて個々の数値の合計が一致しない場合があります。

はじめに

我が国では、昭和 40 年代からの高度経済成長と人口増加に対応するため、全国的に多くの学校・公民館・公営住宅等のハコモノや、道路・橋梁・上下水道といったインフラが整備されてきました。

現在、これらの施設の老朽化が進行しており、近い将来、一斉に大規模改修・更新等を必要とする時期を迎えます。加えて、社会構造の変化やニーズの多様化により、公共施設等を取り巻く状況は絶えず変化しています。

一方で、人口減少の進展と少子高齢化による社会保障関係費の増大により、自治体財政の伸びが見込まれないなか、全ての公共施設等をこれまでと同じように維持管理し、更に時代の要請に応じて行政サービスを提供することは大変困難な状況下にあります。

このような現状を受け、国では、公共施設等を総合的かつ計画的に管理し、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、2013 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、各地方自治体に向けては「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しています。

本町においても、ハコモノでみると、建築後 30 年以上の建物が全体の延床面積のうち 40.2%を占めており、施設の老朽化は確実に進行しています。

更に、2006 年合併前の旧佐伯町・旧和気町でそれぞれ整備した公共施設等を引き継いで所有しており、町民一人あたり 8.34 m²/人と、全国平均よりきわめて多くの公共施設を保有しています。

一方、本町の財政状況は改善傾向ではありますが、歳入の構造をみると 7 割程度を地方交付税や地方債等に依存している状況です。今後、予想される人口減少にともなう町税の減収、扶助費等社会保障費の増加等を考慮すると、投資的経費、維持補修費等を極力抑制することで財政規模を縮小していく必要があります。

本計画は、こうした本町の状況を踏まえ、公共施設等を総合的かつ計画的に管理し、財政負担の軽減・平準化と適正配置を実現する指針として、「和気町公共施設等総合管理計画」を 2017 年 3 月に策定しました。

その後、2017 年 3 月、「インフラ老朽化対策の今後の取組について」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）により、「個別施設の長寿命化計画」を策定するよう地方自治体に要請がなされたほか、2018 年 2 月、公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針が改訂され、「ユニバーサルデザイン化の推進方針」等の要件が新たに追加されるとともに、「個別施設の長寿命化計画」を踏まえて、公共施設等総合管理計画の不断の見直しを行うことを要請されています。

このようなことから、不断の見直しに対応すべく「和気町公共施設等総合管理計画」の改訂を行うものです。

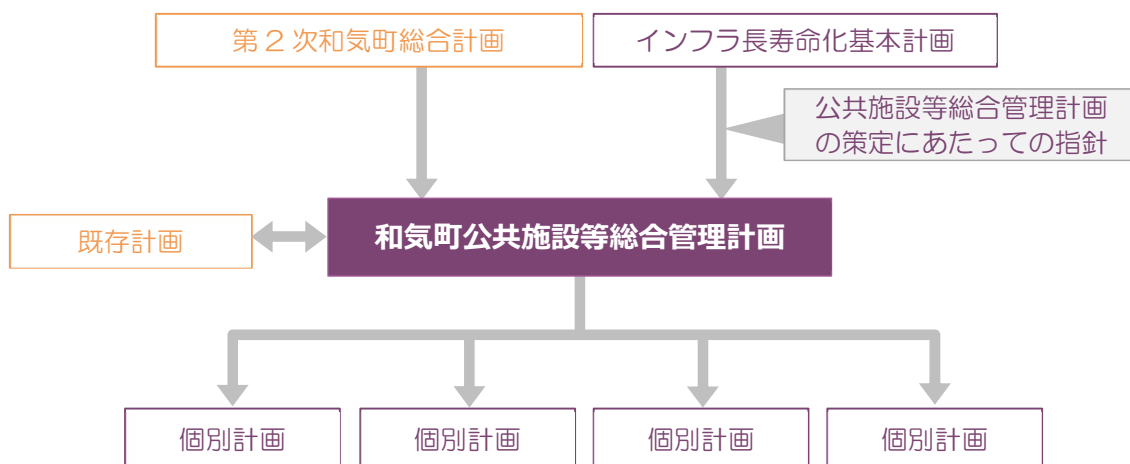
第1章 計画の位置づけ

1 計画の位置づけ

本計画は、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」及び「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき策定するものです。

また、本町の最上位計画である「第2次和気町総合計画」に即するとともに、既存計画との整合を図ります。

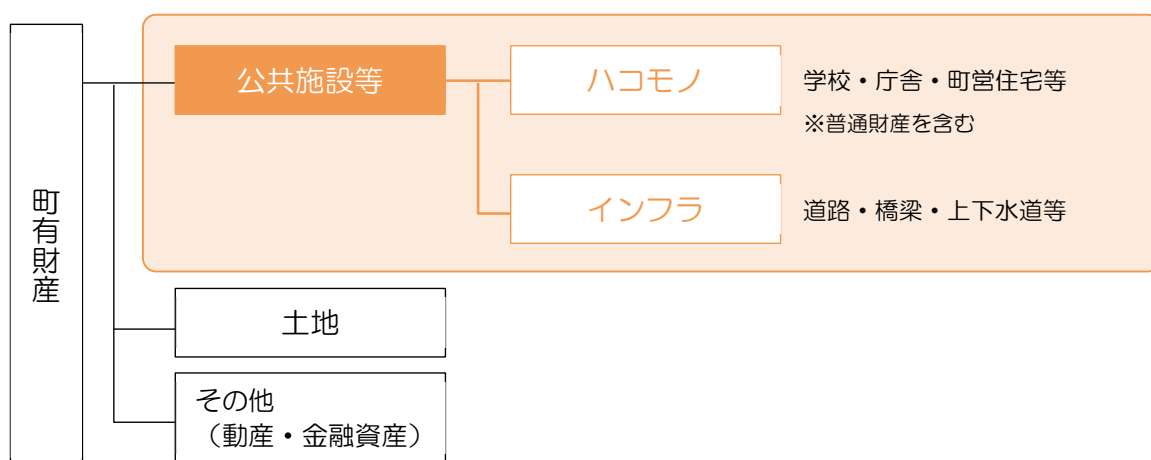
今後策定する個別計画は、本計画に定める方針に即したものとします。



2 対象施設及び分類

2-1 対象施設

本計画では、町が所有する学校・庁舎・町営住宅等のハコモノ、道路・橋梁・上下水道のインフラを含む公共施設等を対象とします。



※普通財産とは

特定の行政目的（用途）に使用することが決められていない財産。行政目的があったが（行政財産）不要となり、本来の目的に使用されなくなった（用途廃止）ものを含む。

2-2 対象施設の分類

本計画では、対象施設を以下の通りハコモノとインフラに分類しています。

(1) ハコモノ

大分類	中分類	代表施設例等
文化系施設	集会施設	集会所・教養館
	文化施設	公民館・藤野会館
社会教育系施設	図書館	和気町立図書館
	博物館等	資料館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館・グラウンド附属施設
	レクリエーション・観光施設	宿泊施設・リゾート施設
産業系施設	産業系施設	産業会館・農業関連施設
学校教育系施設	学校	小学校・中学校
	その他教育施設	学校給食共同調理場
子育て支援施設	幼保・こども園	幼稚園・保育園
	幼児・児童施設	子どもひろば・子育て支援センター
保健・福祉施設	保健施設	佐伯保健センター
	高齢福祉施設	老人福祉センター・介護予防施設
	児童福祉施設	児童館
病院施設	病院施設	日笠診療所
行政系施設	庁舎等	合同庁舎・出張所
	消防施設	消防機庫
公営住宅	公営住宅	町営住宅・町営住宅集会所
供給処理施設	供給処理施設	クリーンセンター・資源化センター
水道施設	上水道施設	水源地・加圧ポンプ場
	簡易水道施設	水源地・加圧ポンプ場
下水道施設	下水道施設	排水機場・浄化センター
公園	公園	公園内施設・便所
その他	雨水排水施設	排水機場
	その他	公衆便所・倉庫・休止施設
	その他（普通財産）	普通財産の施設

(2) インフラ

- 道路
- 橋梁
- 上水道（簡易水道含む）
- 下水道

3 計画期間

本計画の計画期間は、2017 年度から 2036 年度までの 20 年間とします。

なお、計画期間中であっても、社会情勢や人口構成の変動等、必要に応じて随時見直しを行うものとします。

第2章 本町を取り巻く社会的状況

1 町の概況

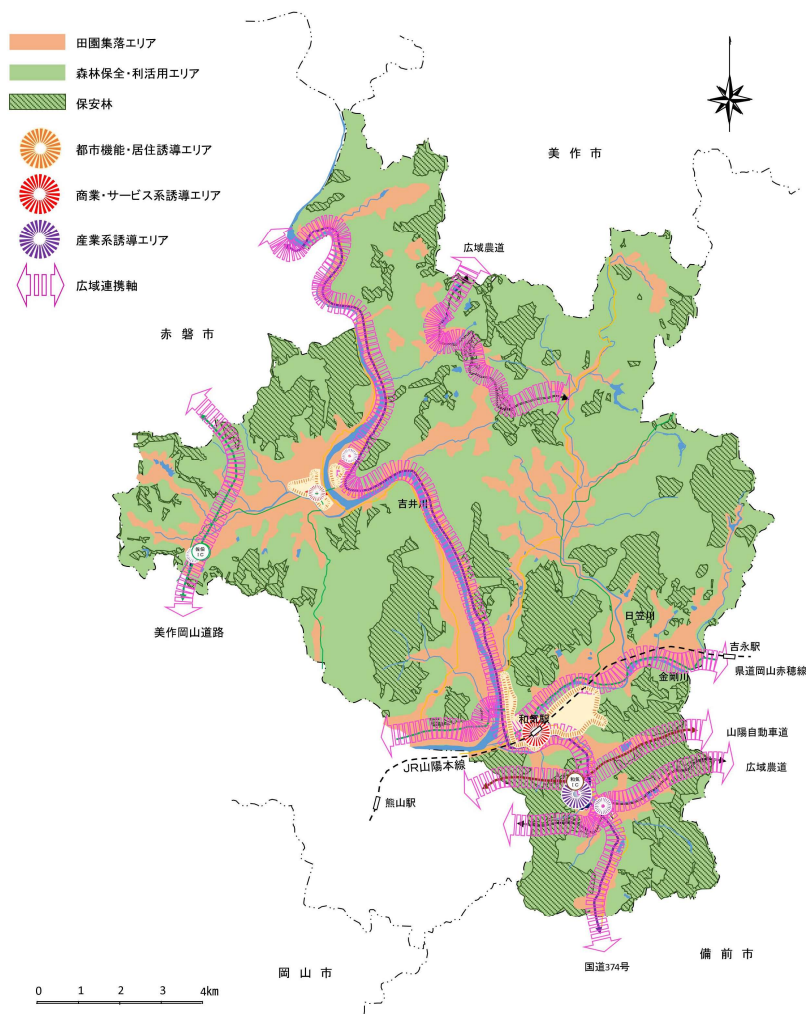
本町は2006年3月に、旧佐伯町、旧和気町の両町が合併したことにより誕生しました。南北に貫通する国道374号線やJR山陽本線並びに山陽自動車道の整備促進により、広域交通の要衝として発展しています。

最上位計画として位置づけられる「第2次和気町総合計画」では、「人と地域が輝く晴れの国の和気あいあいのまち」を将来都市像に掲げています。

生活利便性の高い都市計画用途地域周辺や、旧町中心地を中心として、低未利用地を活用し、住宅地の整備や、民間活力の誘導、生活環境の充実を図ることで、快適で暮らしやすい住環境を創出するとともに、各地域・地区のバランスを考慮しつつ、公共施設の効率的な配置等、都市機能を拡散からコンパクト化へシフトチェンジし、人口減少を視野に入れた土地利用を進めることとしています。

また、公共施設については、民間活力の導入も検討しながら、公共施設の適切な維持管理を推進するとともに、住民ニーズにあった公共施設の設置、改修を行うこととしています。

【土地利用構想図】



(資料) 和気町「第2次和気町総合計画」

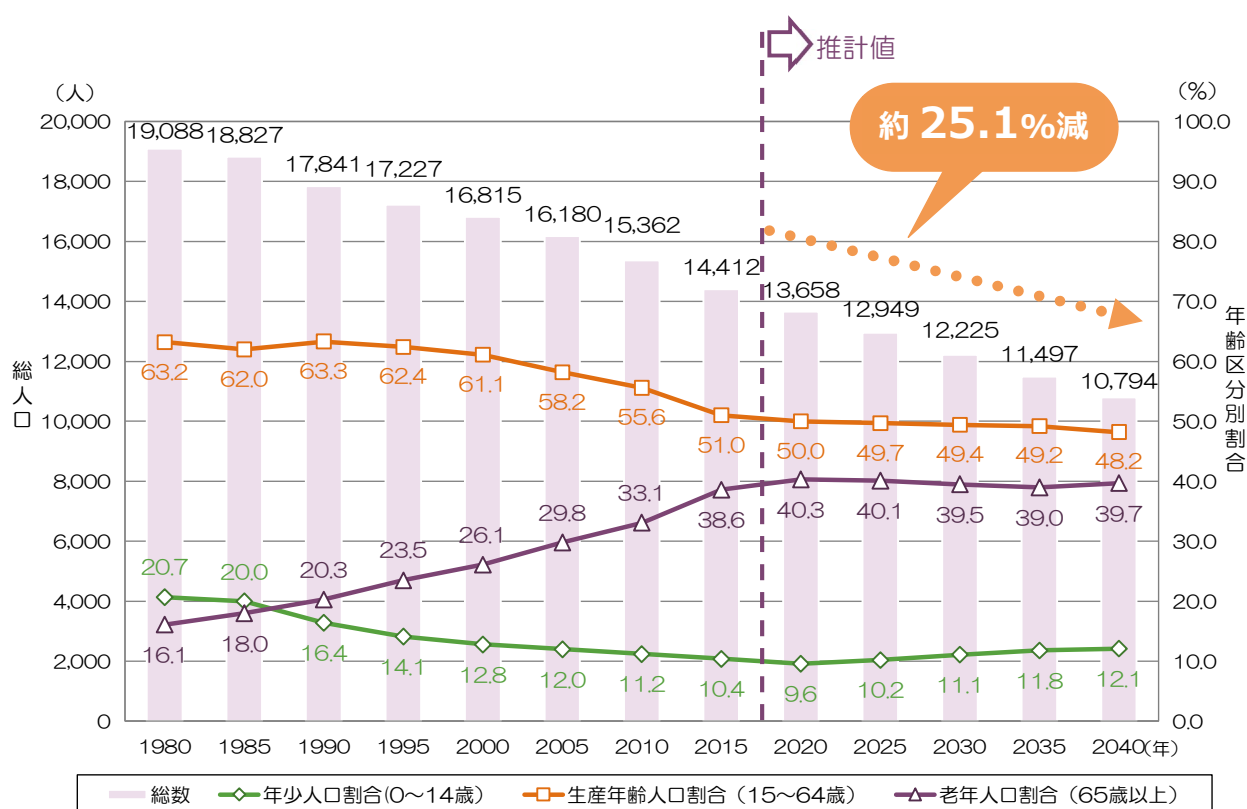
2 人口の状況

本町の人口は、1980年の国勢調査開始時から一貫して減少しています。

この傾向は今後も続くことが予想され、「第2次和気町総合計画」（人口ビジョン・シミュレーション②）によると、2015年（確定値）から2040年（推計値）までの25年間で約25.1%減少するものと推計されています。

2020年の国勢調査によると、本町の人口は13,623人となっており、推計値（13,658人）と比べて、わずかに減少していることが読み取れます。

年齢区分別の人口割合でみると、生産年齢人口割合（15～64歳）がほぼ一貫して減少を続けています。老年人口割合（65歳以上）については、2020年をピークとして、ほぼ横ばいに移行していますが、1980年には16.1%（5人に1人以下）だった老年人口割合が、2040年には39.7%（2.5人に1人以上）と、高い高齢化率を維持するものと予想されます。



（資料） 1980～2015年 確定値 総務省「国勢調査」
2020～2040年 推計値 和気町「第2次和気町総合計画」（人口ビジョン・シミュレーション②）

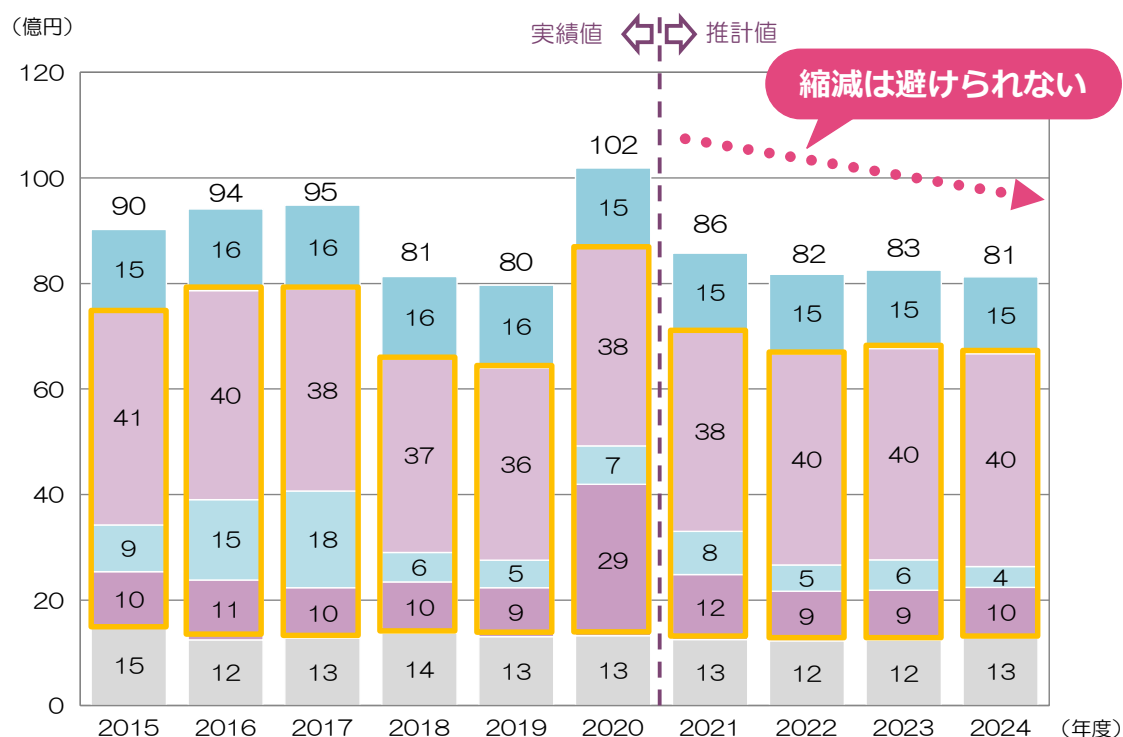
3 財政の状況

3-1 歳入

歳入の実績値は、おおむね 80～100 億円程度で推移しています。

内訳をみると、地方交付税や地方債等の依存財源の占める割合が高く、推計値においても歳入の約 7 割を占めています。

一方で、町の自主的な財源である地方税は毎年約 15～16 億円となっており、人口減少にともない、将来的には更に減収していくと考えられます。また、地方交付税についても、人口減少にともない減少が予想されるため、予算規模の縮減は避けられない厳しい状況となっています。



	地方税	町税（町の自主的な財源）
	地方交付税	地方財政を補うために国から交付された税金
	地方債	国や金融機関から借り入れた財源
	国・県支出金	町の事業に対し、国や県から交付された財源
	その他	国の自動車重量税等からの分配金、前年度からの繰り越しや施設の使用料等

依存財源

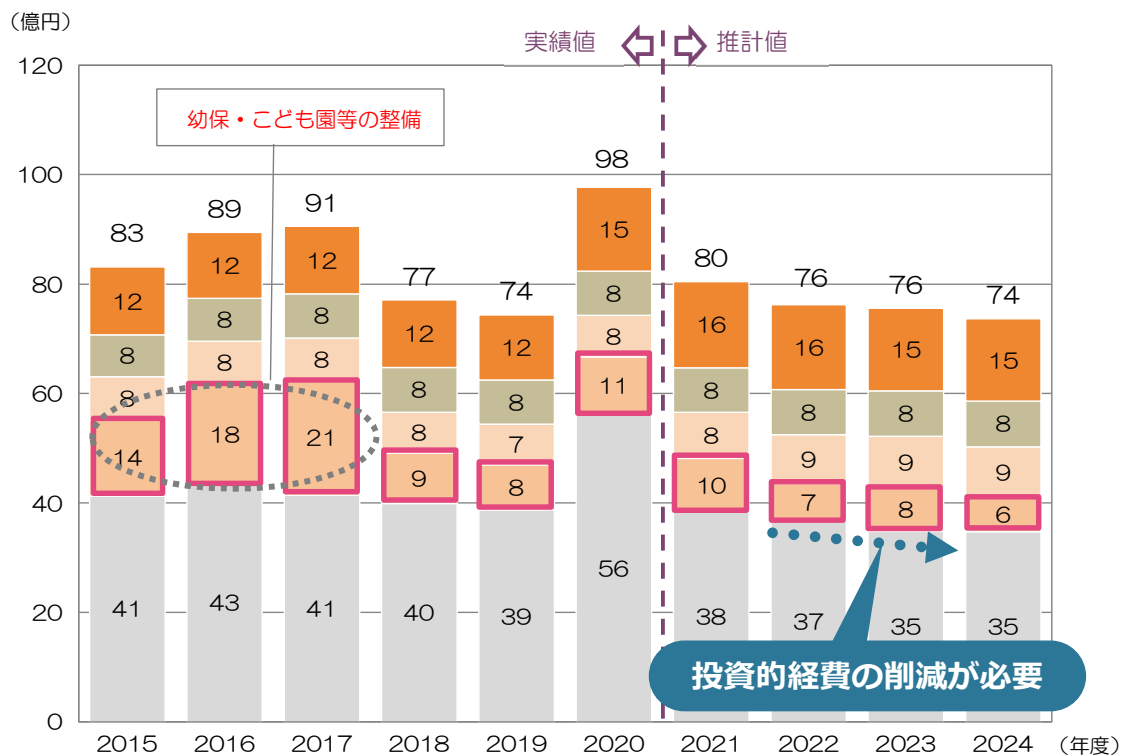
（資料）2015～2020 年度 和気町「財政状況資料集」
2021～2024 年度 和気町「財政運営適正化計画」

3-2 歳出

(1) 歳出（合計）

歳出の実績値は、おおむね 70～100 億円程度で推移しています。

今後、予算規模を縮小していく必要がありますが、人件費や扶助費等の義務的経費の大幅な削減は困難です。加えて高齢化による扶助費の増加が見込まれるため、投資的経費を削減していく必要があります。



	人件費	職員給料や議員報酬等の費用	義務的経費 ※任意に削減できない費用
	扶助費	高齢者、障がい者、児童等の福祉の費用	
	公債費	国や金融機関等からの借入の返済費用	
	投資的経費	道路や学校等の社会資本の整備費用 普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成される	
	その他	物品購入、公共施設の維持補修、各種団体への補助・負担金等	

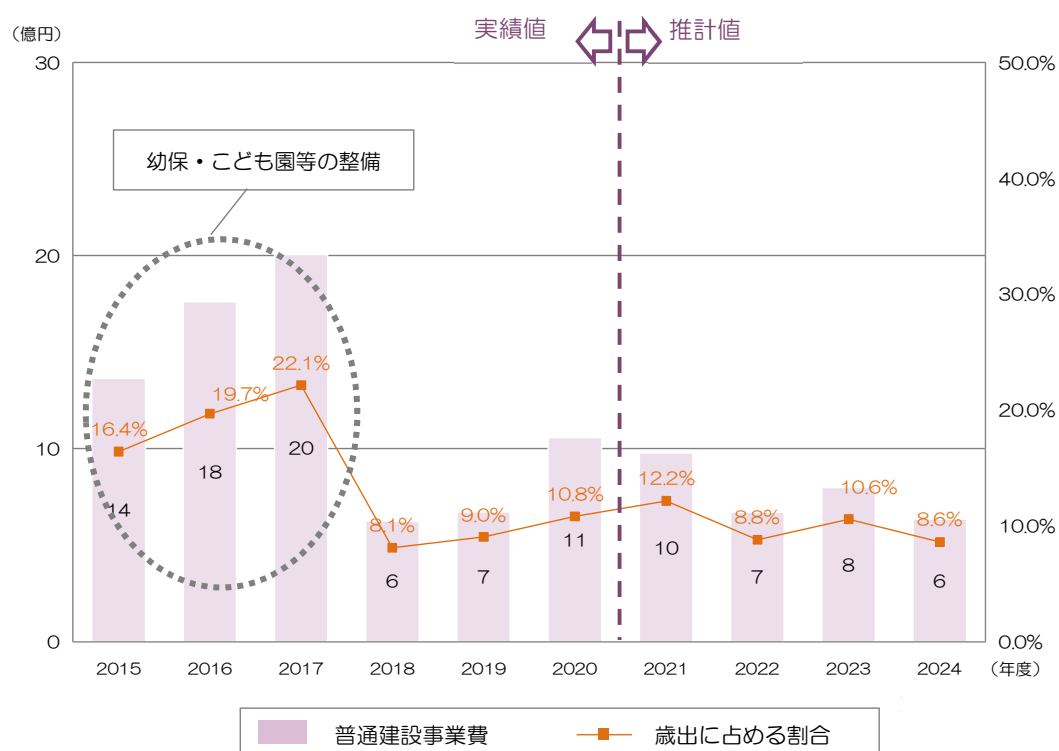
(資料) 2015～2020 年度 和気町「財政状況資料集」
2021～2024 年度 和気町「財政運営適正化計画」

(2) 普通建設事業費

普通建設事業費は、2017 年度までは大規模な事業の実施による一時的な増加はあるものの、2018 年度以降は縮減傾向となっています。

2021 年度以降の普通建設事業費は、10 億円以下となる見込みで、歳出に占める割合は 10%前後となる見込みです。

財政状況を考慮すると、公共施設等の新增設は極力抑制する必要があります。



(資料) 2015～2020 年度 和気町「財政状況資料集」
2021～2024 年度 和気町「財政運営適正化計画」

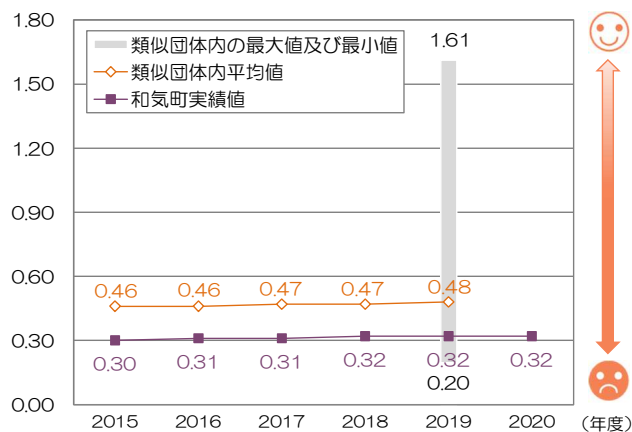
※普通建設事業費とは

投資的経費の一種で、公共施設等の新增設等に要する費用のこと。

3-3 財政指標

(1) 財政力（財政力指数）

財政力指数は、上昇傾向にありますが、類似団体※内平均値と比較すると依然として大きく下回っており、更なる改善が必要です。



※財政力指数とは

地方公共団体の収入額と需要額を比較したもので、収入額のほうが需要額と比べて多いほど財政力指数は高くなり、財政が豊かであるといわれています。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

基準財政収入額 → 標準的な収入
基準財政需要額 → 標準的な行政のために必要な経費

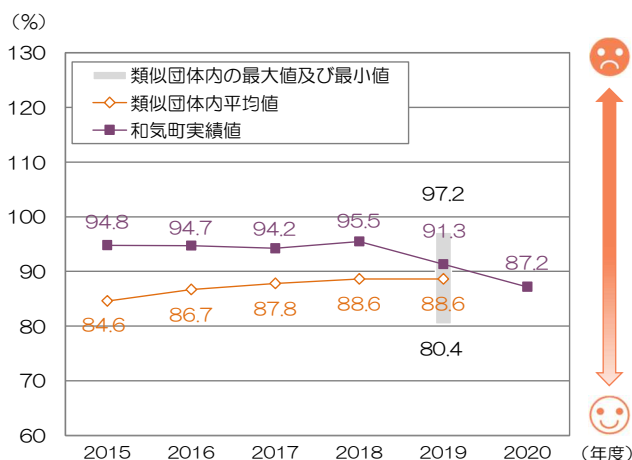
(資料) 2015～2019 年度 和気町「財政状況資料集」
2021 年度 和気町「財政運営適正化計画」

※類似団体：人口及び産業構造により全国の市町村を 35 の類型に分類した結果、当該団体と同じ類型に属する団体。

本町は、Ⅲ-1（人口 10,000～15,000 人・第 3 次産業就業人口 60%未満の町村）に分類されている。

(2) 財政構造の弾力性（経常収支比率）

経常収支比率は、類似団体内平均値が悪化傾向にありますが、本町では改善傾向にあります。しかしながら、比較するといずれの年度も本町の比率が類似団体平均を上回っており、新しい行政ニーズ（行政が対応すべきニーズ）に対応する余裕に乏しいといえます。



※経常収支比率とは

経常的な収入のうち、どんな経費にも充てることができる一般財源が、どの程度経常的な支出に充てられているかを表したものです。経常収支比率が低いほど、新しい行政ニーズに対応する余裕（＝財政構造の弾力性）があるといえます。

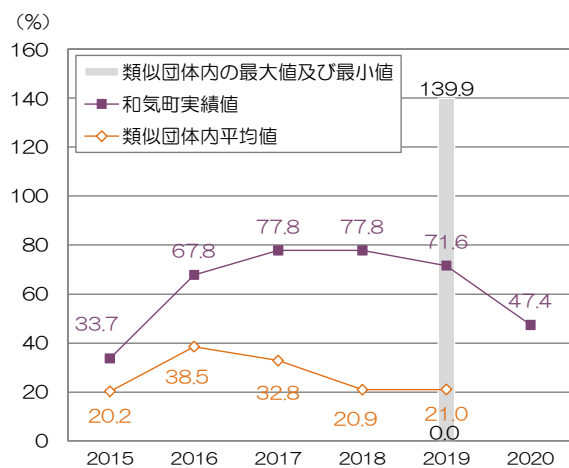
$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{毎年決まっている支出}}{\text{毎年決まっている収入}} \times 100$$

経常的な収入のうち、どんな経費にも充てることができる一般財源が、どの程度経常的な支出に充てられているかを表したものです。

(資料) 2015～2019 年度 和気町「財政状況資料集」
2021 年度 和気町「財政運営適正化計画」

(3) 将来負担の状況（将来負担比率）

将来負担比率は、類似団体内平均値と比較して高い値で推移していましたが、2019年度は改善傾向となっています。



※将来負担比率とは

地方公共団体の借入金（地方債）等現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{借金} + \text{貯金}}{\text{将来負担額} - \text{基金等の額}} \div \text{標準財政規模}$$

(年度) (資料) 2015～2019年度 和気町「財政状況資料集」
2021年度 和気町「財政運営適正化計画」

第3章 公共施設等の現況

1 ハコモノ

1-1 保有量

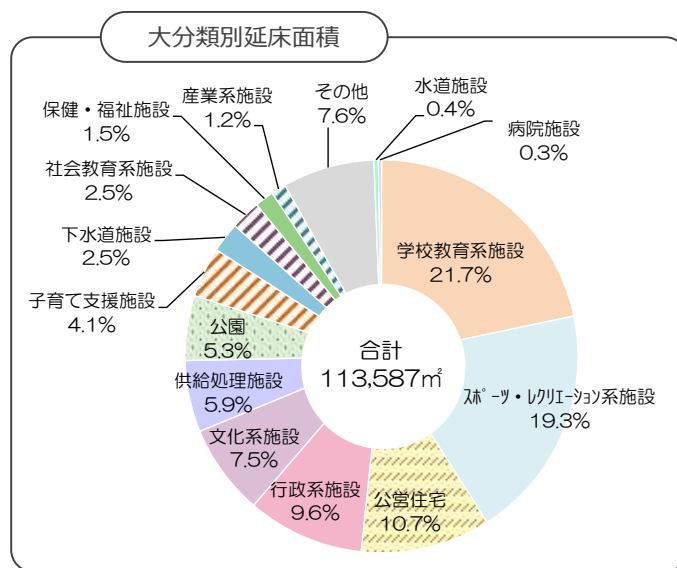
(1) 施設数・棟数・延床面積

ハコモノの保有量は、130 施設 313 棟、延床面積 113,586.85 m²となっています。

大分類別にみると、施設数では水道施設、棟数では公営住宅、延床面積では学校教育系施設の割合が大きくなっています。

大分類	中分類	施設数		棟数		延床面積 (m ²)	
文化系施設	集会施設	3	(2.3%)	3	(1.0%)	430.00	(0.4%)
	文化施設	6	(4.6%)	7	(2.2%)	8,068.00	(7.1%)
	合計	9	(6.9%)	10	(3.2%)	8,498.00	(7.5%)
社会教育系施設	図書館	1	(0.8%)	1	(0.3%)	2,147.00	(1.9%)
	博物館等	3	(2.3%)	3	(1.0%)	658.00	(0.6%)
	合計	4	(3.1%)	4	(1.3%)	2,805.00	(2.5%)
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	3	(2.3%)	3	(1.0%)	6,733.00	(5.9%)
	レクリエーション・観光施設	8	(6.2%)	24	(7.7%)	15,163.37	(13.3%)
	合計	11	(8.5%)	27	(8.6%)	21,896.37	(19.3%)
産業系施設	産業系施設	3	(2.3%)	5	(1.6%)	1,395.00	(1.2%)
学校教育系施設	学校	5	(3.8%)	48	(15.3%)	23,768.00	(20.9%)
	その他教育施設	2	(1.5%)	4	(1.3%)	882.00	(0.8%)
	合計	7	(5.4%)	52	(16.6%)	24,650.00	(21.7%)
子育て支援施設	幼保・こども園	3	(2.3%)	21	(6.7%)	4,391.00	(3.9%)
	幼児・児童施設	2	(1.5%)	2	(0.6%)	278.00	(0.2%)
	合計	5	(3.8%)	23	(7.3%)	4,669.00	(4.1%)
保健・福祉施設	保健施設	1	(0.8%)	1	(0.3%)	549.00	(0.5%)
	高齢福祉施設	4	(3.1%)	4	(1.3%)	1,006.00	(0.9%)
	児童福祉施設	1	(0.8%)	1	(0.3%)	203.00	(0.2%)
	合計	6	(4.6%)	6	(1.9%)	1,758.00	(1.5%)
病院施設	病院施設	1	(0.8%)	4	(1.3%)	298.00	(0.3%)
行政系施設	庁舎等	4	(3.1%)	13	(4.2%)	10,512.00	(9.3%)
	消防施設	5	(3.8%)	5	(1.6%)	443.00	(0.4%)
	合計	9	(6.9%)	18	(5.8%)	10,955.00	(9.6%)
公営住宅	公営住宅	9	(6.9%)	65	(20.8%)	12,127.45	(10.7%)
供給処理施設	供給処理施設	2	(1.5%)	8	(2.6%)	6,678.00	(5.9%)
水道施設	上水道施設	4	(3.1%)	4	(1.3%)	123.00	(0.1%)
	簡易水道施設	23	(17.7%)	26	(8.3%)	289.12	(0.3%)
	合計	27	(20.8%)	30	(9.6%)	412.12	(0.4%)
下水道施設	下水道施設	10	(7.7%)	20	(6.4%)	2,795.00	(2.5%)
公園	公園	6	(4.6%)	12	(3.8%)	6,072.33	(5.3%)
その他	雨水排水施設	2	(1.5%)	2	(0.6%)	262.00	(0.2%)
	その他	11	(8.5%)	13	(4.2%)	1,112.58	(1.0%)
	その他（普通財産）	8	(6.2%)	14	(4.5%)	7,203.00	(6.3%)
	合計	21	(16.2%)	29	(9.3%)	8,577.58	(7.6%)
総計		130施設		313棟		113,586.85m ²	

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、個々の割合の集計値が一致しない箇所がある。

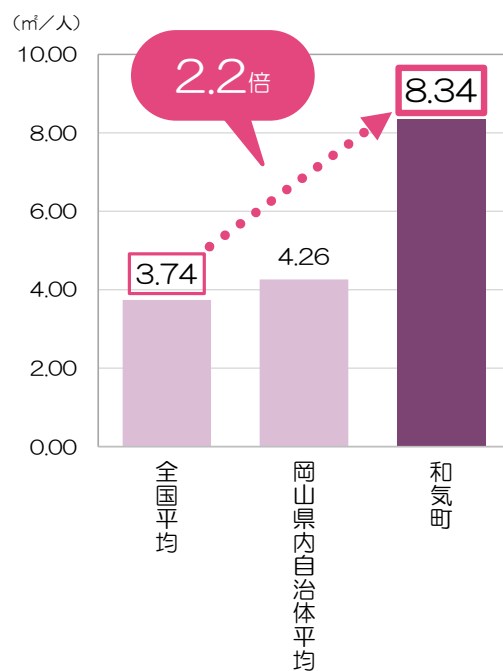


(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、割合の合計が100%にならない。

(2) 他市町との比較

本町のハコモノの保有量（延床面積）は、113,586.85 ㎡で、人口一人あたり 8.34 ㎡/人となっています(2020 年国勢調査の人口 13,623 人で算出)。

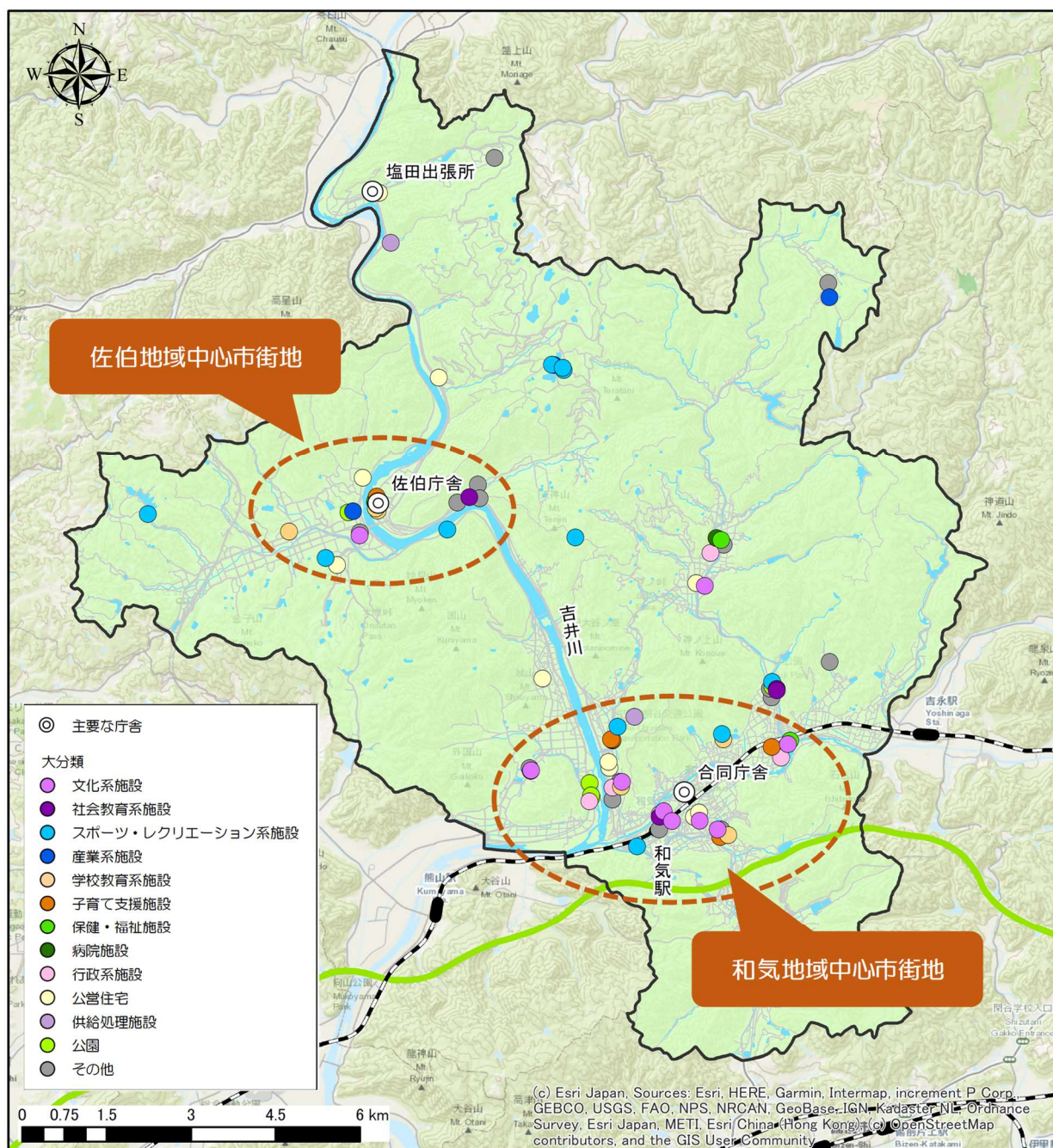
全国平均値 3.74 ㎡/人、岡山県内自治体平均 4.26 ㎡/人と比較すると突出して多く、全国平均値と比較すると実に 2.2 倍です。



(資料) 全国平均値は、東洋大学 PPP 研究センター「全国自治体公共施設延床面積データ (2012 年 1 月 1 日公表)」より代表的な市区町村 (981 団体) の平均値
岡山県内自治体平均値は、総務省「公共施設状況調経年比較表 (2006 年度～2019 年度)」の 2019 年度の延床面積及び 2020 年国勢調査の人口を集計 (和気町除く) し、算出

1 - 2 配置状況

ハコモノの配置状況は、以下の通りとなっています。佐伯地域、和気地域の中心市街地に多くハコモノが整備されています。



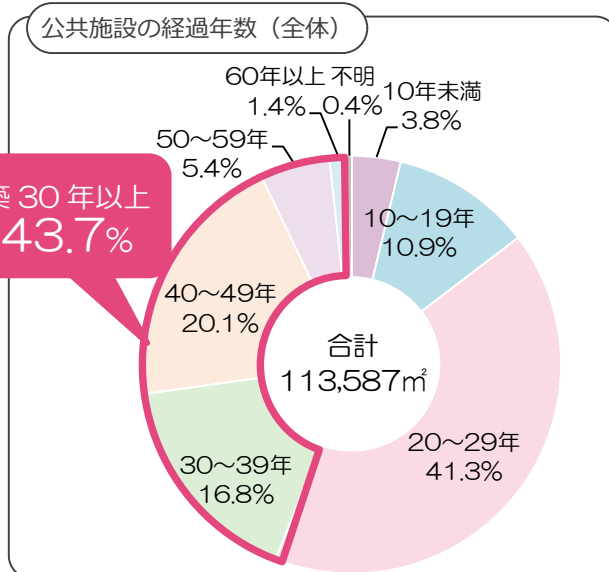
(注) 一般利用のない水道・下水道施設、その他（雨水排水施設）を除く

1 - 3 経過年数

ハコモノの経過年数は、20～29 年が 41.3%で最も多くなっていますが、大規模改修を行う基準となる経過年数 30 年以上の建物が 43.7%を占めています。

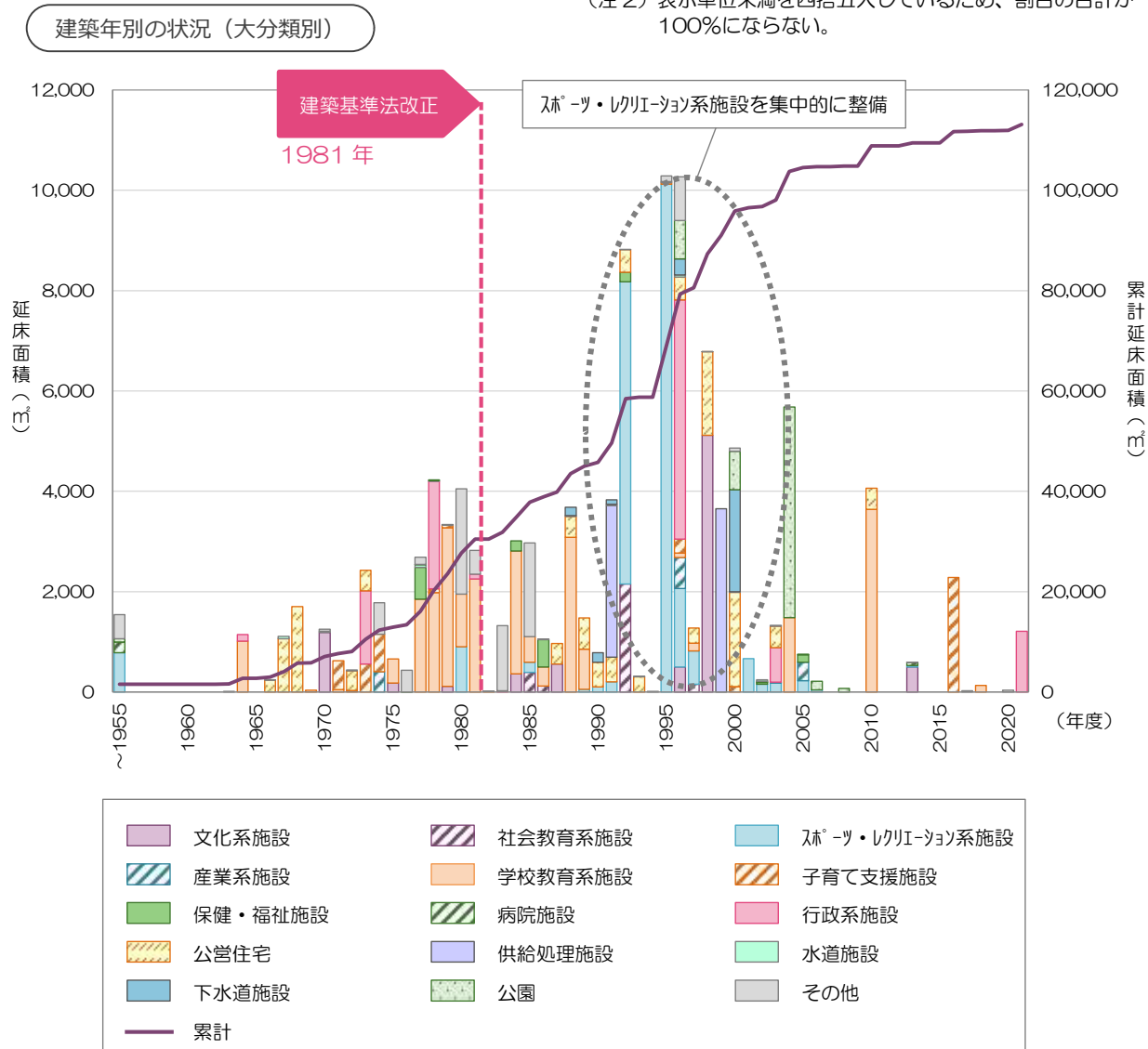
建築年別の状況を大分類別でみると、1990 年代にスポーツ・レクリエーション系施設を中心にハコモノが集中的に整備され、施設整備量が大幅に増加しています。

今後、これらの施設の老朽化にともない、施設の改修や更新に多くの費用が必要となる可能性があります。



（注 1）2021 年度を基準年とし、棟単位の延床面積ベースで集計。

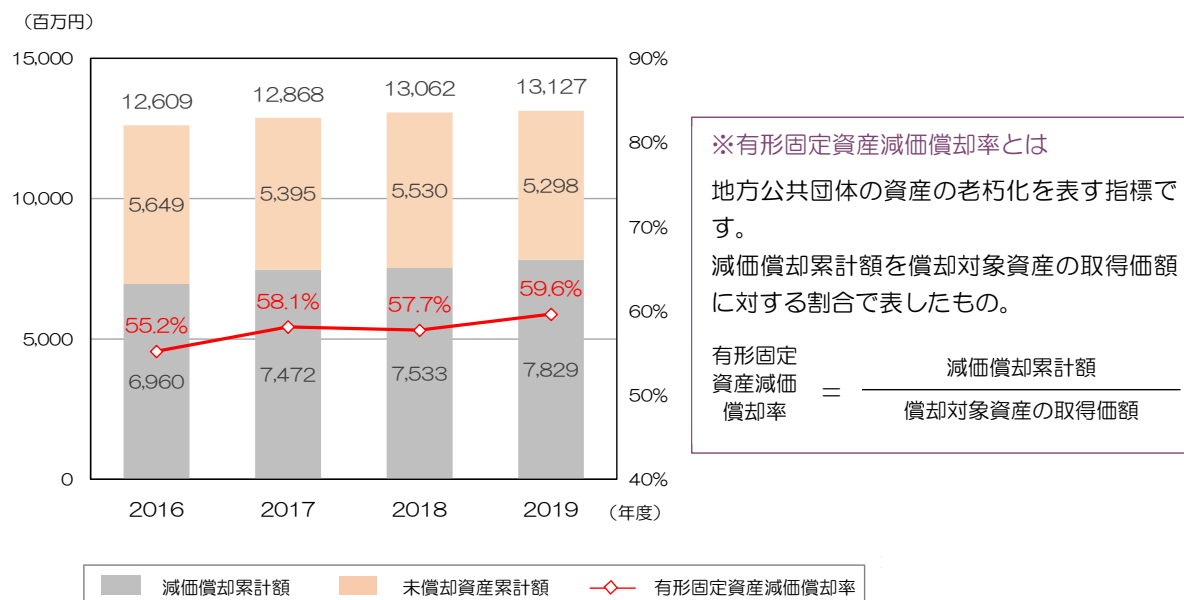
（注 2）表示単位未満を四捨五入しているため、割合の合計が 100%にならない。



1 - 4 老朽化の状況

資産の老朽化を示す有形固定資産減価償却率は、2016 年度から増加傾向にあり、2019 年年度には約 60%となっており、施設の老朽化が進行していることが伺えます。

また、減価償却累計額と未償却資産累計額を足した償却対象資産の取得価額は増加しています。



(資料) 2016～2019 年度 和気町「一般会計等財務四表」

1 - 5 耐震状況

(1) 建築時の耐震基準

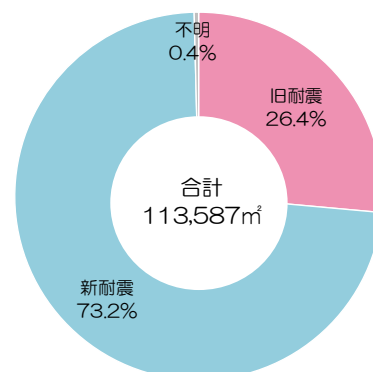
建築時の耐震基準が新耐震基準の建物は全体の 73.2% であり、26.4%は旧耐震基準の建物となっています。

大分類別でみると、旧耐震基準の建物の延床面積が最も多いのは学校教育系施設となっています。

(注 1) 棟単位の延床面積ベースで集計

(注 2) 建築時の耐震基準

耐震基準別延床面積（全体）

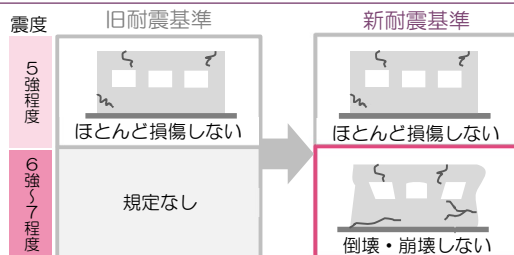


大分類	中分類	延床面積 (㎡)	旧耐震基準 (㎡)	
文化系施設	集会施設	430.00	430.00	1.4%
	文化施設	8,068.00	1,043.00	3.5%
	合計	8,498.00	1,473.00	4.9%
社会教育系施設	図書館	2,147.00	0.00	0.0%
	博物館等	658.00	0.00	0.0%
	合計	2,805.00	0.00	0.0%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	6,733.00	40.00	0.1%
	レクリエーション・観光施設	15,163.37	1,645.00	5.5%
	合計	21,896.37	1,685.00	5.6%
産業系施設	産業系施設	1,395.00	400.00	1.3%
学校教育系施設	学校	23,768.00	11,721.00	39.0%
	その他教育施設	882.00	171.00	0.6%
	合計	24,650.00	11,892.00	39.6%
子育て支援施設	幼保・こども園	4,391.00	2,006.00	6.7%
	幼児・児童施設	278.00	0.00	0.0%
	合計	4,669.00	2,006.00	6.7%
保健・福祉施設	保健施設	549.00	0.00	0.0%
	高齢福祉施設	1,006.00	631.00	2.1%
	児童福祉施設	203.00	0.00	0.0%
	合計	1,758.00	631.00	2.1%
病院施設	病院施設	298.00	211.00	0.7%
行政系施設	庁舎等	10,512.00	3,824.00	12.7%
	消防施設	443.00	0.00	0.0%
	合計	10,955.00	3,824.00	12.7%
公営住宅	公営住宅	12,127.45	3,796.46	12.6%
供給処理施設	供給処理施設	6,678.00	0.00	0.0%
水道施設	上水道施設	123.00	123.00	0.4%
	簡易水道施設	289.12	73.52	0.2%
	合計	412.12	196.52	0.7%
下水道施設	下水道施設	2,795.00	0.00	0.0%
公園	公園	6,072.33	86.33	0.3%
その他	雨水排水施設	262.00	0.00	0.0%
	その他	1,112.58	334.00	1.1%
	その他（普通財産）	7,203.00	3,482.00	11.6%
	合計	8,577.58	3,816.00	12.7%
総計		113,586.85	30,017.31	100.0%

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、個々の割合の集計値が一致しない箇所がある

※耐震基準とは

一定の強さの地震が起きても建築物が倒壊または損壊しないために、建築基準法が定めている基準。1981年6月1日に基準が改正され(新耐震基準)、従来の基準(旧耐震基準)の建築物については、耐震改修の要否を診断し(耐震診断)、必要に応じて改修することで耐震性を確保する必要がある。



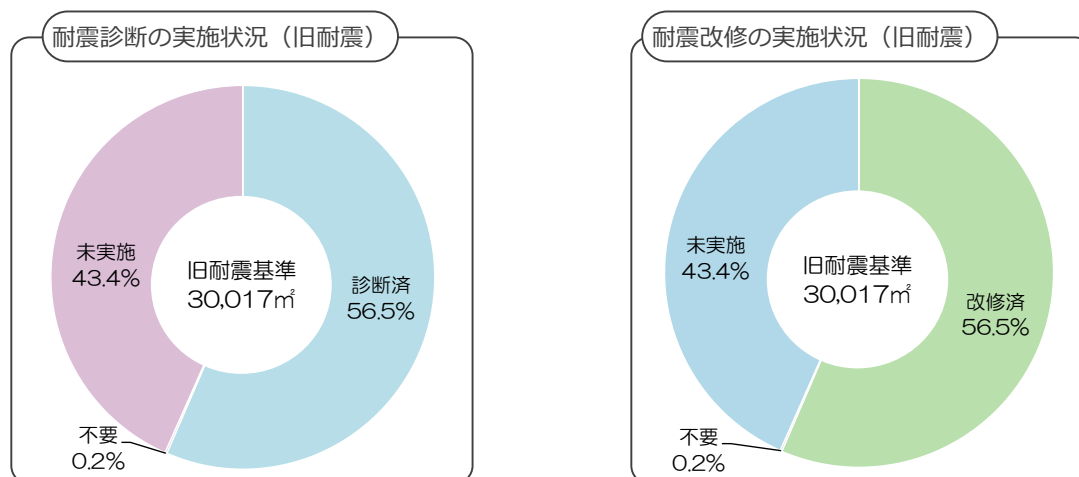
(資料) 政府広報オンライン「自宅や周囲にある建物は大丈夫？ 住宅・建築物の耐震化のススメ」
URL: <http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201402/3.html>

(2) 耐震診断・耐震改修の実施状況

建築時の耐震基準が旧耐震基準の建物に対する耐震診断の実施状況は、診断済の建物が56.5%、未実施の建物が43.4%となっています。

耐震改修の実施状況は、耐震改修が不要の建物と改修済の建物が合わせて56.7%、未実施の建物が43.4%となっています。

旧耐震基準の建物の延床面積が最も多かった学校教育系施設では、耐震診断・改修が終了しています。一方、行政系施設では旧耐震基準で耐震診断・改修が未実施の割合が最も多く、耐震性の確保が課題となっています。



(注 1) 棟単位の延床面積ベースで集計 (注 2) 表示単位未満を四捨五入しているため、割合の合計が 100%にならない

大分類	中分類	旧耐震基準 (㎡)	耐震診断未実施 (㎡)		耐震改修未実施 (㎡)	
文化系施設	集会施設	430.00	430.00	3.3%	430.00	3.3%
	文化施設	1,043.00	1,043.00	8.0%	1,043.00	8.0%
	合計	1,473.00	1,473.00	11.3%	1,473.00	11.3%
社会教育系施設	図書館	0.00	0.00	0.0%	0.00	0.0%
	博物館等	0.00	0.00	0.0%	0.00	0.0%
	合計	0.00	0.00	0.0%	0.00	0.0%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	40.00	40.00	0.3%	40.00	0.3%
	レクリエーション・観光施設	1,645.00	1,645.00	12.6%	1,645.00	12.6%
	合計	1,685.00	1,685.00	12.9%	1,685.00	12.9%
産業系施設	産業系施設	400.00	400.00	3.1%	400.00	3.1%
学校教育系施設	学校	11,721.00	0.00	0.0%	0.00	0.0%
	その他教育施設	171.00	0.00	0.0%	0.00	0.0%
	合計	11,892.00	0.00	0.0%	0.00	0.0%
子育て支援施設	幼保・こども園	2,006.00	0.00	0.0%	0.00	0.0%
	幼児・児童施設	0.00	0.00	0.0%	0.00	0.0%
	合計	2,006.00	0.00	0.0%	0.00	0.0%
保健・福祉施設	保健施設	0.00	0.00	0.0%	0.00	0.0%
	高齢福祉施設	631.00	631.00	4.8%	631.00	4.8%
	児童福祉施設	0.00	0.00	0.0%	0.00	0.0%
	合計	631.00	631.00	4.8%	631.00	4.8%
病院施設	病院施設	211.00	211.00	1.6%	211.00	1.6%
行政系施設	庁舎等	3,824.00	3,824.00	29.4%	3,824.00	29.4%
	消防施設	0.00	0.00	0.0%	0.00	0.0%
	合計	3,824.00	3,824.00	29.4%	3,824.00	29.4%
公営住宅	公営住宅	3,796.46	3,796.46	29.2%	3,796.46	29.2%
供給処理施設	供給処理施設	0.00	0.00	0.0%	0.00	0.0%
水道施設	上水道施設	123.00	123.00	0.9%	123.00	0.9%
	簡易水道施設	73.52	73.52	0.6%	73.52	0.6%
	合計	196.52	196.52	1.5%	196.52	1.5%
下水道施設	下水道施設	0.00	0.00	0.0%	0.00	0.0%
公園	公園	86.33	86.33	0.7%	86.33	0.7%
その他	雨水排水施設	0.00	0.00	0.0%	0.00	0.0%
	その他	3,491.00	386.00	3.0%	386.00	3.0%
	その他（普通財産）	325.00	325.00	2.5%	325.00	2.5%
	合計	3,816.00	711.00	5.5%	711.00	5.5%
総計		30,017.31	13,014.31	100.0%	13,014.31	100.0%

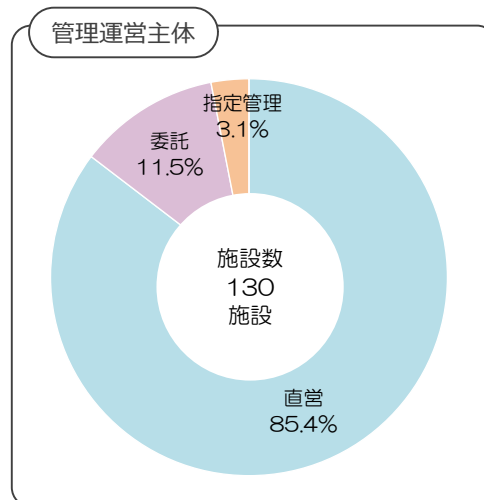
(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、個々の割合の集計値が一致しない箇所がある

1 - 6 運営状況

施設の管理運営は、85.4%が直営で行われています。

管理運営の一部または全部を委託しているハコモノは15施設（11.5%）となっており、主に供給処理施設やｽｰﾌﾟ・ｸﾘｰｼｮﾝ系施設で行われています。

指定管理者による管理運営を行っている施設は4施設（3.1%）となっており、主にｽｰﾌﾟ・ｸﾘｰｼｮﾝ系施設で指定管理者制度を導入しています。



2 インフラ

本町の主なインフラ系施設の保有量は、以下に示す通りとなっています。

種 別	内 容	施設数量
道路	一般道路実延長 (道路改良率)	368,395m 41.5%
	うち一級町道実延長	35,613m
	うち二級町道実延長	46,464m
	うちその他の町道実延長	286,318m
橋梁	橋梁実延長	2,659.65m
	橋梁数	289 橋
上水道	管路延長	274.12 k m
	上水道普及率	95.9%
下水道	管路延長	243 k m

(資料) 道路：道路現況調（令和2年4月1日現在）

橋梁：橋りょう現況調書（令和3年3月31日）

下水道：施設及び業務概況に関する調（令和2年度決算）

第4章 維持管理・更新費用の見通し

1 試算条件

現在保有しているハコモノを修繕・更新を行うこととした場合に今後 40 年間で必要となる費用を「和気町学校施設長寿命化計画」（2021 年 3 月）、「和気町社会教育施設長寿命化計画」（2022 年 3 月）、「和気町公共施設等個別施設計画」（2022 年 3 月）で試算しており、これらの更新費用を引用することとします。

なお、インフラ施設についても、各個別施設計画において算出している将来の更新費用を引用することとします。

「和気町学校施設長寿命化計画」（2021 年 3 月）及び「和気町社会教育施設長寿命化計画」（2022 年 3 月）では、「学校施設長寿命化計画策定に係る解説書付属エクセルソフト」の条件設定に基づいて計算を行っています。

それらの計算条件は、以下に示すとおりです。

学校施設の計算条件

項 目		従来型	長寿命化型
改築	更新周期	50年	80年
	単価（円/㎡）	330,000	330,000
長寿命化改修	改修周期		40年
	単価（円/㎡）		198,000
大規模改造	実施周期	20年	20年
	単価（円/㎡）	82,500	82,500
部位修繕	劣化状況D評価		5年以内に実施
計算期間		2021年度～2060年度	

（注）長寿命化型の体育館の大規模改造の単価は、72,600円/㎡である。

社会教育施設の計算条件

項 目		従来型	長寿命化型
改築	更新周期	50年	80年
	単価（円/㎡）	410,000	410,000
長寿命化改修	改修周期		40年
	単価（円/㎡）		246,000
大規模改造	実施周期	20年	20年
	単価（円/㎡）	102,500	102,500
部位修繕	劣化状況C評価		10年以内に実施
計算期間		2022年度～2061年度	

（注）部位修繕は、改築・長寿命化改修・大規模改造を今後10年以内に実施する場合を除く

学校施設及び社会教育施設を除いた施設を対象とした「和気町公共施設等個別施設計画」（2022年3月）では、「平成31年版 建築物のライフサイクルコスト」に準拠し、施設タイプごとの建設コスト、解体処分コスト等を用いています。

学校施設及び社会教育施設を除く施設の計算条件

項 目		従来型	長寿命化型
改築	更新周期	60年	80年 ※長寿命化をしない場合は60年
	単価（円/㎡）	タイプ別に設定	タイプ別に設定
長寿命化改修	改修周期		50年
	単価（円/㎡）		改築単価の25%
計算期間		2022年度～2061年度	

学校施設及び社会教育施設を除く施設の施設タイプ別の単価

施設タイプ	建設コスト（円/㎡）	解体処分コスト（円/㎡）
小規模事務庁舎	404,560	41,400
中規模事務庁舎	375,660	33,800
大規模事務庁舎	341,090	33,800
学校（体育館）	318,140	44,800
中層住宅（4階）	266,080	40,400

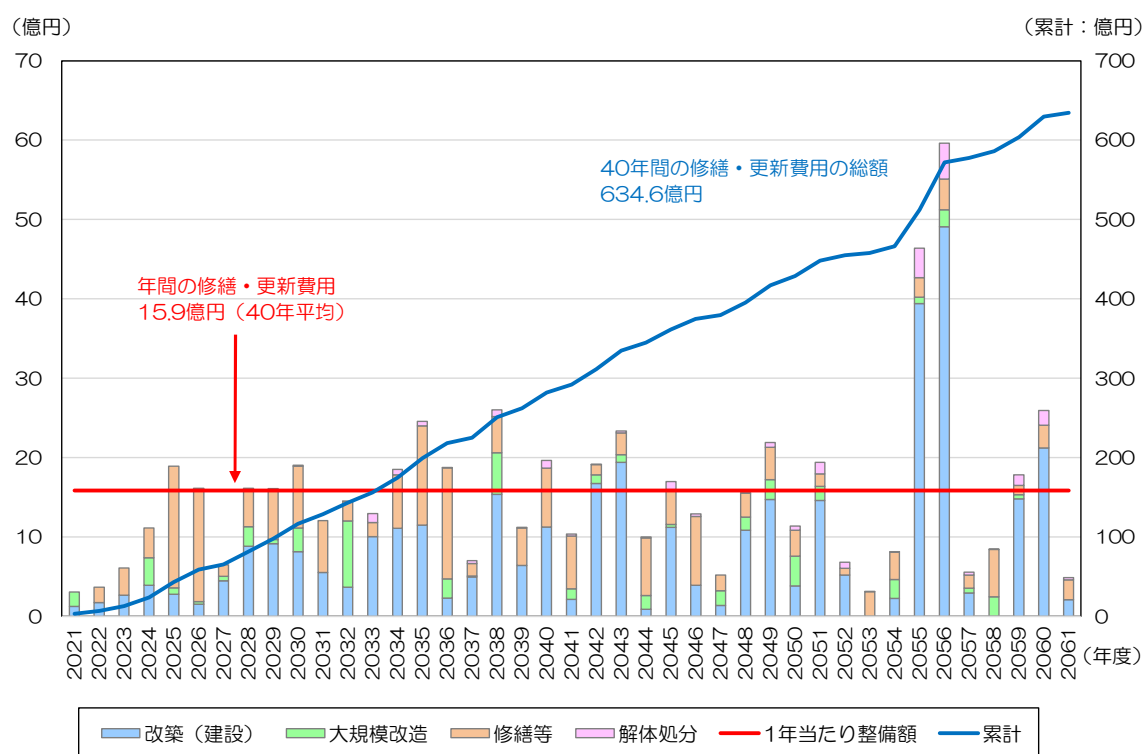
（注）建設コストは、設計コスト、新築コスト、工事監理コストの合計である。解体処分コストは、解体コスト、廃位処分コストの合計である。各コストには消費税は含まれていない。

（資料）「平成31年版 建築物のライフサイクルコスト」

2 試算結果

2-1 ハコモノ

現在保有しているハコモノを今後も保有し続け、同じ規模で修繕し、60 年後（学校施設、社会教育施設は 50 年後）に更新を行うこととした場合の今後 40 年間（学校教育施設は 2021 年度～2060 年度、社会教育施設・その他の施設は 2022 年度～2061 年度）で必要となる費用の見込み額は、合計約 634.6 億円で、年平均額にすると約 15.9 億円／年となっています。



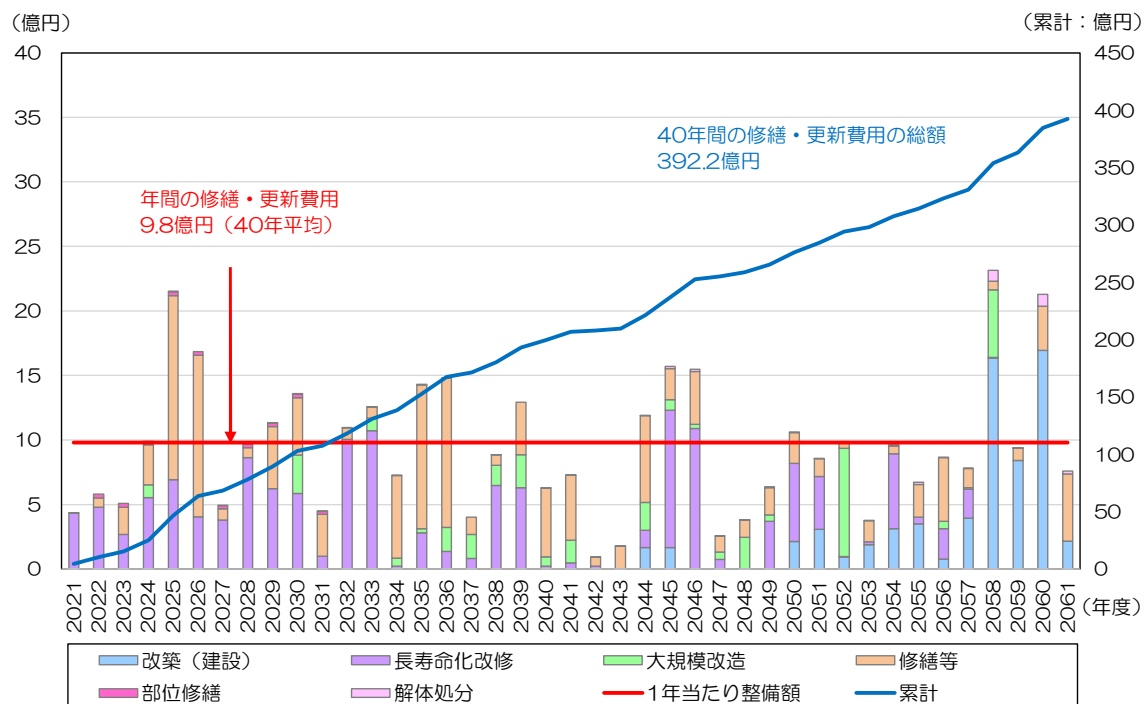
（注）学校施設及び社会教育施設は維持修繕費、光熱水費・委託費等を除く

（資料）「和気町学校施設長寿命化計画」（2021 年 3 月）、「和気町社会教育施設長寿命化計画」（2022 年 3 月）
「和気町公共施設等個別施設計画」（2022 年 3 月）

また、ハコモノを長く利用するために長寿命化（更新期間を 80 年）した場合の今後 40 年間（学校教育施設は 2021 年度～2060 年度、社会教育施設・その他の施設は 2022 年度～2061 年度）で必要となる費用の見込み額は、合計約 392.2 億円で、年平均額にすると約 9.8 億円／年となっています。

このことから、長寿命化を実施することにより、40 年間で約 242.4 億円（年間 6.1 億円）の縮減効果が見込まれます。

一方で、年平均額の約 9.8 億円は、過去 10 年間でハコモノの更新・新規整備にかけた費用の平均額約 0.8 億円と比べると約 12 倍の数字となっています。



(注) 学校施設及び社会教育施設は維持修繕費、光熱水費・委託費等を除く

(資料) 「和気町学校施設長寿命化計画」(2021年3月)、「和気町社会教育施設長寿命化計画」(2022年3月)

「和気町公共施設等個別施設計画」(2022年3月)

40年間の試算額内訳

単位：億円

種別	計算期間	対策前の費用	対策後の費用
学校施設	2021年度～2060年度	114.2	111.4
社会教育施設	2022年度～2061年度	88.2	68.2
その他施設	2022年度～2061年度	432.2	212.7
ハコモノ合計		634.6	392.2
平均		15.9	9.8

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、対策後の合計金額が各金額の集計値と一致しない。

ハコモノの過去10年間の投資的経費の状況

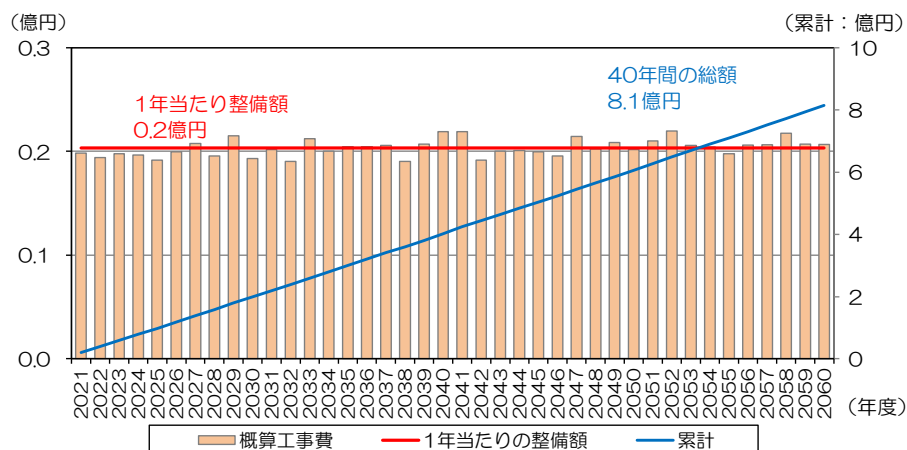
年度	投資的経費（千円）
2011	137,199
2012	18,085
2013	13,552
2014	16,611
2015	41,355
2016	21,579
2017	34,739
2018	85,878
2019	156,643
2020	235,437
過去10年間の平均	76,108

(注) 決算統計の「投資的経費の状況」における建物関係を抽出している。

2-2 インフラ

(1) 道路

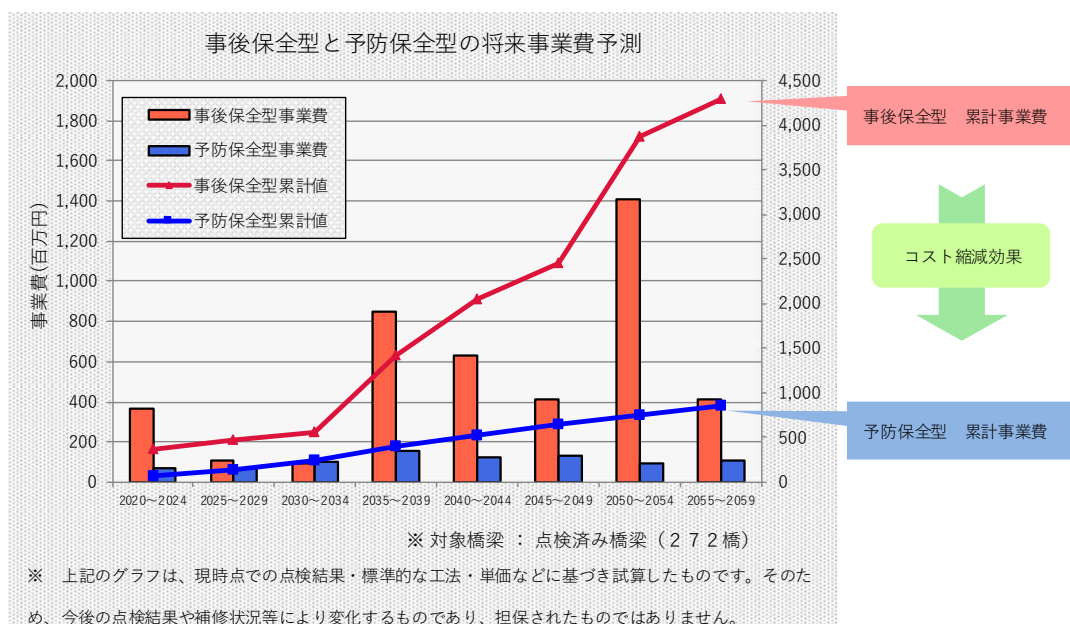
2019年3月に策定した「舗装個別施設計画」によると、計画的な道路の維持管理を実行する箇所の2021年度から2060年度までの40年間に必要となる整備費用は、約8.1億円となり、年平均約0.2億円となります。



(注) 対症療法型の維持管理をする箇所を除く。計算結果は2021年度～2060年度までを引用している。
(資料)「舗装個別施設計画」の概算工事費

(2) 橋梁

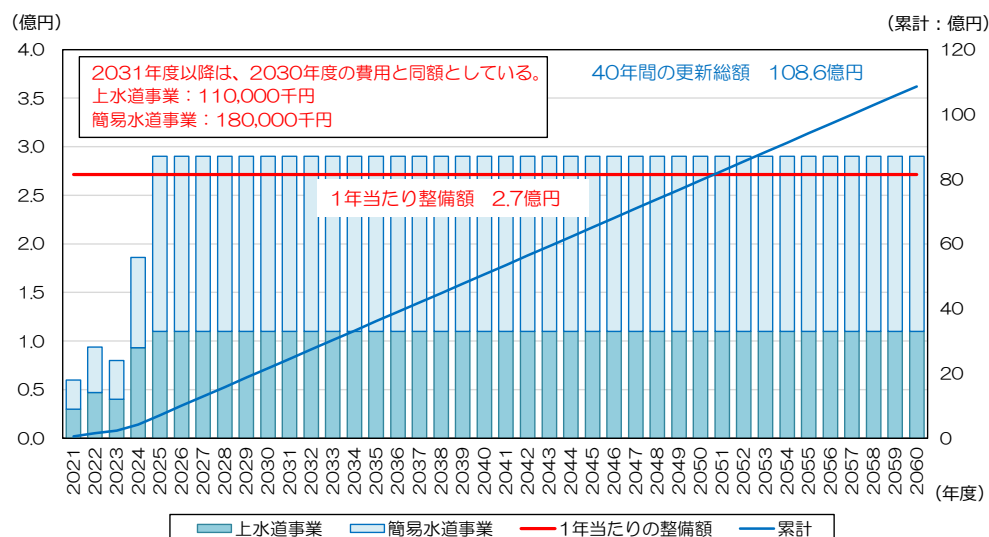
2019年12月に策定した「和気町 橋梁の長寿命化計画 2019年度版」によると、2020年から2059年までの40年間の対策費用をシミュレーションした結果、必要最低限の補修のみ実施、寿命（橋重、部材により50年から90年）に達した時点で更新する費用を計上する事後保全型では約43億円の費用が必要となるのに対し、損傷が軽微で最適な時期に補修を繰り返し、寿命（100年と設定）を更新する予防保全型の場合は、約9億円と想定され、約34億円のコスト削減が見込まれます。



(資料)「和気町 橋梁の長寿命化計画 2019年度版」

(3) 上水道

2021年3月に策定した「和気町上水道事業経営戦略」及び「和気町簡易水道事業経営戦略」によると、将来の投資的経費（拡張事業費）を算定しており、それらの数値から将来の費用を推測すると、2021年度から2060年度までの40年間に必要となる更新費用は、約108.6億円となり、年平均約2.7億円となります。

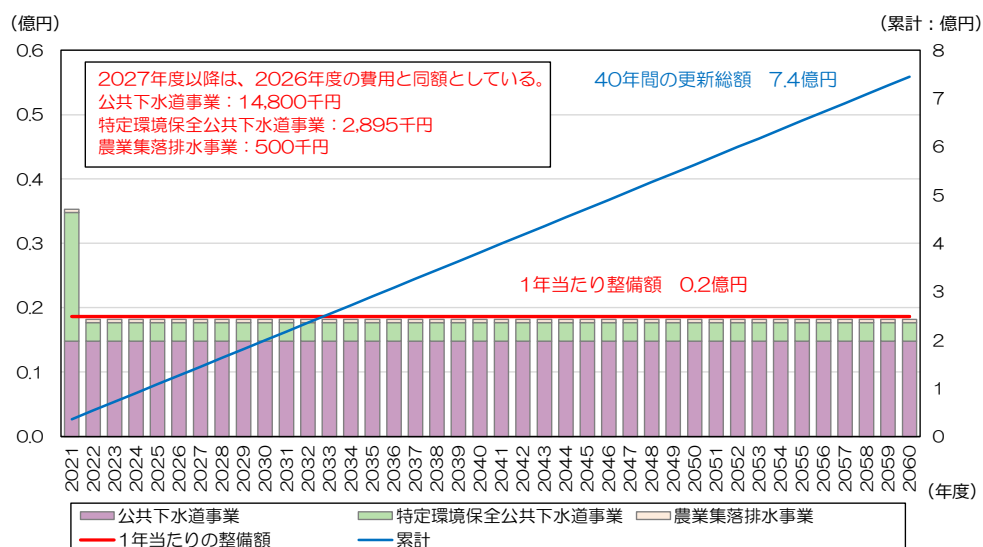


(注) 消費税込み

(資料)「和気町上水道事業経営戦略」(2021年3月)、「和気町簡易水道事業経営戦略」(2021年3月)

(4) 下水道

2016年12月に策定した「和気町下水道事業経営戦略（公共下水道事業）」「和気町下水道事業経営戦略（特定環境保全公共下水道事業）」「和気町下水道事業経営戦略（農業集落排水事業）」によると、将来の投資的経費（建設改良費）を算定しており、それらの数値から将来の費用を推測すると、2021年度から2060年度までの40年間に必要となる更新費用は、約7.4億円となり、年平均約0.2億円となります。



(資料)「和気町下水道事業経営戦略（公共下水道事業）」(2016年12月)、「和気町下水道事業経営戦略（特定環境保全公共下水道事業）」(2016年12月)、「和気町下水道事業経営戦略（農業集落排水事業）」(2016年12月)

インフラ全体としては、計画的な維持管理を実行した場合（対策後）の今後 40 年間で必要となる費用の見込み額は合計約 133.1 億円で、年平均額にすると約 3.3 億円／年となっています。

これは、過去 10 年間でインフラの更新・新規整備にかけた費用の平均額約 4.3 億円と比べると低い数字となっています。

40年間の試算額内訳			
単位：億円			
種別	計算期間	対策前の費用	対策後の費用
道路	2021年度～2060年度	8.1	8.1
橋梁	2020年度～2059年度	43.0	9.0
上水道	2021年度～2060年度	108.6	108.6
下水道	2021年度～2060年度	7.4	7.4
計		167.1	133.1
平均		4.2	3.3

（注）道路、上水道、下水道は対策前と対策後の費用を同額としている。

下水道は、現在「和気町下水道ストックマネジメント計画」を策定中であり、策定後には対策前、対策後の費用との整合を図る。

インフラ全体の過去10年間の投資的経費の状況

年度	投資的経費（千円）
2011	379,514
2012	318,561
2013	526,952
2014	264,232
2015	696,990
2016	692,904
2017	405,524
2018	442,486
2019	176,953
2020	381,341
過去10年間の平均	428,546

（注）道路、橋梁は、決算統計の「普通建設費の状況 道路、橋りょう」による。

上水道、下水道は、公営企業会計決算統計の「資本的支出 建設改良費」による。

第5章 課題整理

本町の公共施設等に関する現状を踏まえ、課題を以下の通り整理します。

課題1✓ 総人口・生産年齢人口の減少と高い高齢化率

- 総人口・生産年齢人口ともに一貫して減少が続いています。「第2次和気町総合計画」(人口ビジョン・シミュレーション②)によると、2015年から2040年までの25年間で約25.1%減少するものと推計されています。
- 総人口・生産年齢人口比率の減少、高い高齢化率の継続等、人口構成の変化に伴う公共施設等に対するニーズの変化・多様化に対応する必要があります。

課題2✓ 公共施設等の整備や管理運営に充当できる費用の限界

- 本町の歳入のうち、約7割を地方交付税や地方債等の依存財源が占めており、そのうち地方交付税の合併特例措置分が段階的に縮減されてきました。今後、自主財源である地方税も生産年齢人口の減少にともない減収が予想されることから、予算規模の縮減は避けられない厳しい状況となっています。
- 歳出のうち、福祉に充当する扶助費は今後も増加していくと考えられ、人件費・公債費も含めた義務的経費の大幅な削減は困難です。歳入全体の縮減・少子高齢化による扶助費の増加等を考慮すると、将来的には公共施設の整備等に充当する投資的経費を削減していく必要があります。
- ハコモノの43.7%（延床面積ベース）が建築時から30年以上経過していることから、今後、老朽化に伴い、改修や更新に多くの費用が必要となる可能性があります。
- 現状のまま、全ての公共施設等を保有し続ける場合、公共施設等の大規模改修・更新に係る費用は、今後40年間において現状のハコモノに関する投資的経費の約15倍に上り、現状のままでは大規模改修・更新が実施できなくなります。

課題3✓ 老朽化への対応・安全性の確保

- 建築時の耐震基準が旧耐震基準のハコモノのうち、43.4%の建物の耐震改修が未実施となっており、危険性のある建物については耐震性を確保する必要があります。
- 課題2で整理した通り、ハコモノの老朽化が進んでいることから、施設の安全性を確保する必要があります。

第6章 公共施設等の管理に関する基本方針

前章までで整理した公共施設等の現状と課題を踏まえ、公共施設等の管理に関する基本方針と各種取組の実施方針を以下に整理します。

1 基本方針

《 量に関する方針 》 施設保有量の適正化

ハコモノ

「公的な施設としての役割を果たしているか」「施設が十分に利活用されているか」を再検証し、人口及び財政規模に合わせた施設保有量へと適正化を図ります。

施設を新設する場合には、既存施設の活用や民間によるサービス提供の可能性等を検討し、建設・維持管理に係るコストが将来にわたって最小限となるよう配慮します。

インフラ

新規整備を検討する際は、まちづくりの長期的な展望を踏まえた上で必要性・規模等を慎重に検討します。

《 質に関する方針 》 予防保全型の維持管理で安全・安心な施設

ハコモノ

従来の劣化や損傷が顕在化した後に改修を行う「事後保全型の維持管理」から、定期的な点検・診断により施設の状況を常に把握し、計画的に修繕を行う「予防保全型の維持管理」への転換を図り、施設の安全性を確保するとともに、改修・更新等に係るコストの縮減・平準化を図ります。また、防災上重要な建物については、重点的に耐震性の確保を図ります。

インフラ

ハコモノと同様、予防保全型の維持管理を行い、安全に利用できる施設を維持します。

橋梁については、先に策定した「和気町 橋梁の長寿命化計画」に基づいて適切な維持管理を行います。

《 管理運営に関する方針 》 ニーズに合わせた柔軟な管理運営

ハコモノ

ニーズの変化を的確に捉え、指定管理者制度の導入等、民間活力の活用を視野に入れた、従来の固定観念に捉われない柔軟な行政サービスの提供方法を検討します。また、「施設を使う人が経費を負担する」受益者負担の原則に基づき、必要に応じて使用料等の見直しを行います。

インフラ

安全に、最小限のコストで効率のよい管理運営方法を検討し、合理的な場合には民間活力の活用も検討します。

《 利便性・快適性に関する方針 》ユニバーサルデザイン化の推進

ハコモノ

乳幼児、妊婦、高齢者、障がい者など、誰もが快適で便利に公共施設等が利用できる社会を目指し、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進します。

インフラ

ハコモノと同様、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進し、利用者の快適性や利便性の向上を図ります。

2 各種取組の実施方針

基本方針を基に、以下の実施方針に基づいて公共施設等の管理を実施します。

2-1 点検・診断等

- 法定定期点検の実施に加え、日常的な施設管理者による目視点検を実施し、劣化・損傷が軽微な段階から施設の状況を把握します。
- 点検・診断等の情報の蓄積及び共有化を行い、計画的に改修を実施します。

2-2 維持管理・修繕・更新等

- 従来の劣化や損傷が顕在化した後に大規模な修繕等を行う「事後保全型の維持管理」から、定期的な点検・診断により施設の状況を常に把握し、計画的に修繕を行う「予防保全型の維持管理」への転換を図り、施設の安全性を確保します。
- 「予防保全型の維持管理」を実施し、軽微なうちに修繕を行うことにより、大規模改修・更新等に係るコストの縮減を図ります。
- 維持管理の情報の蓄積及び共有化を行い、適宜本計画の見直しに反映して内容の充実を図るとともに、今後の老朽化対策に活用します。
- PPP／PFI 等の民間活力の活用を積極的に検討し、より柔軟で質の高い行政サービスの提供を目指します。

2-3 安全確保

- 「点検・診断等」「維持管理・修繕・更新等」の実施方針に基づき各種対応を行い、施設の安全性を確保します。
- また、点検・診断等により危険性が高いと認められた施設や老朽化等により供用廃止され、かつ今後とも利用見込みのない施設については、取壊しを行っていきます。

2-4 耐震化

- 耐震性が確保されていない施設については、防災拠点の指定の有無や施設の種類、利用者数等を考慮した上で優先順位を設定し、計画的に耐震診断・改修を実施します。
- 今後、廃止・解体が決定している施設については、基本的に耐震診断・改修は実施しないものとします。

※PPP／PFI とは

PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）は、行政と民間が連携して公共サービスの提供を行うことで、PPPの手法の一つとして、民間の資金とノウハウを活用し、民間主導で公共サービスの提供を行うPFI（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）がある。

2-5 長寿命化

- 今後も町が保有し続ける施設については、耐震化と同じく優先順位を設定し、「予防保全型の維持管理」を取り入れることで、施設を長く快適に使用する「施設の長寿命化」を図ります。

2-6 バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化

- 今後も町が保有し続ける施設の大規模改修・更新等にあわせ、施設の状況や利用者のニーズを踏まえながらバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進し、利用者の快適性や利便性の向上を図ります。

2-7 統合・廃止

- 基本方針の「施設保有量の適正化」で述べた通り、「公的な施設としての役割を果たしているか」「施設が十分に利活用されているか」を再検証し、役割を終えた施設・同じ地域にいくつも重複して配置されている施設については、統廃合・減築・複合化・売却等の取組を通して保有量の適正化を図ります。
- 既に統廃合が行われた小学校、幼保・こども園跡地の利活用については、「第2次和気町総合計画」に基づき、今後の財政負担を最小限に留めながら、それぞれの地域にあった利活用、取壊しや民間資本の活用、民間企業への売却も視野に入れた取組を行います。
- 施設保有量の適正化にあたっては、先に策定した「第2次和気町総合計画」に基づき、地域の拠点である和気駅周辺への集積を行い、町民が効率よく施設を利用できるよう配慮します。

第7章 ハコモノの用途別（大分類別）方針

前章の基本方針を踏まえ、ハコモノについて、用途別（大分類別）の方針を以下の様に定めます。

1 文化系施設

<施設の概要>

番号	中分類	施設名称	地域	延床面積 (㎡)	代表棟の 経過年数
1	集会施設	日笠下集会所	和気	176.00	40～49年
2	集会施設	西森教養館	和気	145.00	50～59年
3	集会施設	衣笠教養館	和気	109.00	40～49年
4	文化施設	学び館「サエスタ」	佐伯	5,118.00	20～29年
5	文化施設	中央公民館	和気	1,043.00	50～59年
6	文化施設	石生地区公民館	和気	554.00	30～39年
7	文化施設	藤野会館	和気	498.00	10年未満
8	文化施設	本荘地区公民館	和気	494.00	20～29年
9	文化施設	和気地区公民館	和気	361.00	30～39年
合計				8,498.00	

（注）区所有のコミュニティハウスを除く

<現状>

文化系施設には、人権教育のための教養館等の集会施設と、生涯教育に関する事業を主として行う文化施設があります。

文化系施設の保有量は、9施設 10棟、延床面積 8,498.00㎡となっています。全体の延床面積の 28.1%で経過年数が 30 年を超えています。

また、学び館「サエスタ」を除き、多くの施設が和気地域に存在しています。

<方針>

設置条例の違い等によって、使用料負担の有無、施設規模とコストのバランスにばらつきがあるため、統一的な基準を設ける等、受益者負担の適正化・運営方法の統一化を図っていきます。

また、主体的な町民活動とまちづくりに資する施設のあり方について再検討するとともに、近隣の他施設との統廃合、または他の用途を持つ施設との複合化を推進します。

2 社会教育系施設

＜施設の概要＞

番号	中分類	施設名称	地域	延床面積 (㎡)	代表棟の 経過年数
1	図書館	和気町立図書館	和気	2,147.00	20～29年
2	博物館等	ふる里会館	佐伯	151.00	20～29年
3	博物館等	歴史民俗資料館	和気	389.00	30～39年
4	博物館等	郷土芸能伝承館	和気	118.00	30～39年
合計				2,805.00	

＜現状＞

社会教育系施設には、和気町立図書館が属する図書館と、歴史的資料等の保存・公開を行い観光施設としての側面も持つ、博物館等があります。

社会教育系施設の保有量は、4 施設 4 棟、延床面積 2,805.00 ㎡となっています。全体の延床面積の 18.1%で経過年数が 30 年を超えています。

歴史民俗資料館と郷土芸能伝承館は同敷地内に併設されており、ふる里会館を除いて和気地域に存在しています。

＜方針＞

図書館については、「岡山連携中枢都市圏ビジョン」「第 2 次和気町総合計画」に基づき、近隣市町との相互利用や専門的図書館の機能の付与等、サービスの向上と利用促進に努めます。

博物館等については、将来にわたって歴史的資料等を適切に保存し、本町の郷土文化を維持向上していくため、予防保全型の維持管理を行うことで、施設の長寿命化と改修・更新等に係るコストの縮減・平準化を図ります。

3 スポーツ・レクリエーション系施設

＜施設の概要＞

番号	中分類	施設名称	地域	延床面積 (㎡)	代表棟の 経過年数
1	スポーツ施設	佐伯グラウンド	佐伯	40.00	60年以上
2	スポーツ施設	和気町立体育館	和気	6,028.00	10～19年
3	スポーツ施設	武道館	和気	665.00	20～29年
4	レクリエーション・観光施設	三保高原スポーツ&リゾート	佐伯	3,100.00	20～29年
5	レクリエーション・観光施設	ログハウス	佐伯	588.00	30～39年
6	レクリエーション・観光施設	佐伯海洋センター	佐伯	298.00	60年以上
7	レクリエーション・観光施設	佐伯プール管理棟	佐伯	176.00	10～19年
8	レクリエーション・観光施設	郷の茶屋	佐伯	159.00	10～19年
9	レクリエーション・観光施設	和気鶴飼谷温泉	和気	9,982.00	20～29年
10	レクリエーション・観光施設	和気美しい森	和気	660.37	20～29年
11	レクリエーション・観光施設	藤里庵	和気	200.00	30～39年
合計				21,896.37	

＜現状＞

スポーツ・レクリエーション系施設には、市民のスポーツ活動の拠点となる、体育館・グラウンド施設（管理棟・便所）等のスポーツ施設と、観光や休養、レクリエーション活動の場となるレクリエーション・観光施設があります。特に規模の大きい三保高原スポーツ&リゾート、和気町和気鶴飼谷温泉は町外からの利用者も多く、本町を代表する観光施設となっています。

スポーツ・レクリエーション系施設の保有量は、11施設27棟、延床面積21,896.37㎡となっています。全体の延床面積の10.2%で経過年数が30年を超えています。

スポーツ施設は、佐伯地域に1施設、和気地域に2施設、レクリエーション・観光施設は、佐伯地域に5施設、和気地域に3施設が存在しています。

＜方針＞

指定管理者制度の導入・委託等、民間活力を柔軟に活用し、サービスの向上に努めるとともに、事業効果についても検証を行います。

歳出超過の状態が続いている施設については、利用者増加・コスト削減のための経営努力を継続するとともに、利用料の見直し、施設規模や公共の施設としての必要性についての再検討を行います。

現在休止している施設については、今後利活用の可能性がない場合、計画的に取壊しを行います。

4 産業系施設

<施設の概要>

番号	中分類	施設名称	地域	延床面積 (㎡)	代表棟の 経過年数
1	産業系施設	ガラス温室	佐伯	661.00	20～29年
2	産業系施設	佐伯産業会館	佐伯	400.00	40～49年
3	産業系施設	すもも園集荷施設	和気	334.00	10～19年
合計				1,395.00	

(注) 和気町鳥獣処理施設は、供給処理施設の資源化センターに含まれている

<現状>

産業系施設には、佐伯産業会館と農業関係施設があります。

産業系施設の保有量は、3 施設 5 棟、延床面積 1,395.00 ㎡となっています。全体の延床面積の 28.7%で経過年数が 30 年を超えています。

佐伯地域に 2 施設、和気地域に 1 施設が存在しています。

<方針>

本町の産業振興に資する公共の施設としての役割を再検討し、公共性の低い施設については売却や譲渡等の措置を行います。

継続して保有する施設については、予防保全型の維持管理を行うことで、施設の長寿命化と改修・更新等に係るコストの縮減・平準化を図ります。

5 学校教育系施設

＜施設の概要＞

番号	中分類	施設名称	地域	延床面積 (㎡)	代表棟の 経過年数
1	学校	佐伯中学校	佐伯	6,002.00	30～39年
2	学校	佐伯小学校	佐伯	2,495.00	40～49年
3	学校	和気中学校	和気	5,671.00	10～19年
4	学校	本荘小学校	和気	5,182.00	40～49年
5	学校	和気小学校	和気	4,418.00	40～49年
6	その他教育施設	佐伯学校給食共同調理場	佐伯	332.00	30～39年
7	その他教育施設	和気学校給食共同調理場	和気	550.00	10～19年
合計				24,650.00	

（注）本荘学校給食調理場は、本荘小学校に含まれている

＜現状＞

学校教育系施設には、小・中学校等の学校と、給食調理場が属するその他教育施設があります。

学校教育系施設の保有量は、7 施設 52 棟、延床面積 24,650.00 ㎡となっています。全体の延床面積の 77.6%で経過年数が 30 年を超えています。

小学校は佐伯地域 1 施設、和気地域 2 施設が存在し、中学校はそれぞれ 1 施設、その他教育施設は佐伯地域・和気地域それぞれに 1 施設ずつ存在しています。

＜方針＞

小・中学校、その他教育施設については、日常点検と定期点検を実施することにより、早期の修繕を図る予防保全型の維持管理を行い、施設の安全性を確保するとともに、大規模改修等に合わせ、バリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入等の施設機能の向上や空きスペースを転用しやすいレイアウトへの変更等を行うなど、施設の耐久性と機能性を高める長寿命化に取り組みます。

6 子育て支援施設

＜施設の概要＞

番号	中分類	施設名称	地域	延床面積 (㎡)	代表棟の 経過年数
1	幼保・こども園	佐伯にこにこ園	佐伯	1,061.00	40～49年
2	幼保・こども園	本荘にこにこ園	和気	1,765.00	10年未満
3	幼保・こども園	和気にこにこ園	和気	1,565.00	10年未満
4	幼児・児童施設	和気町子どもひろば	和気	240.00	20～29年
5	幼児・児童施設	和気町和気子育て支援センター	和気	38.00	20～29年
合計				4,669.00	

（注）和気町佐伯子育て支援センターは、和気町佐伯保健センターに含まれている

＜現状＞

子育て支援施設の保有量は、5 施設 23 棟、延床面積 4,669.00 ㎡となっています。全体の延床面積の 43.0%で経過年数が 30 年を超えています。

幼保・こども園は 2017 年度の幼保一体化施設への再編により、小学校と同様に佐伯地域 1 施設、和気地域 2 施設が存在しています。

幼児・児童施設は、2 施設とも和気地域に存在しています。

単独で存在するのは、和気町和気子育て支援センターのみですが、和気町佐伯保健センター内に設置された和気町佐伯子育て支援センターでも、同様の事業を行っています。

＜方針＞

幼保・こども園については、日常点検と定期点検を実施することにより、早期の修繕を図る予防保全型の維持管理を行い、施設の安全性を確保するとともに、大規模改修等に合わせ、バリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入等の施設機能の向上や空きスペースを転用しやすいレイアウトへの変更等を行うなど、施設の耐久性と機能性を高める長寿命化に取り組みます。

7 保健・福祉施設

＜施設の概要＞

番号	中分類	施設名称	地域	延床面積 (㎡)	代表棟の 経過年数
1	保健施設	和気町佐伯保健センター	佐伯	549.00	30～39年
2	高齢福祉施設	佐伯老人福祉センター	佐伯	631.00	40～49年
3	高齢福祉施設	生きがいハウス	佐伯	192.00	20～29年
4	高齢福祉施設	和気町ひまわりハウス	佐伯	33.00	10～19年
5	高齢福祉施設	もりおか友遊ハウス	和気	150.00	10～19年
6	児童福祉施設	藤野児童館	和気	203.00	30～39年
合計				1,758.00	

＜現状＞

保健・福祉施設には、地域住民の健康増進と福祉の向上を図る保健施設、高齢者の生きがい創出や健康増進のための老人福祉センター・介護予防施設等の高齢福祉施設、幼児・児童の健やかな成長と子育てを支援する児童館が属する児童福祉施設があります。

保健・福祉施設の保有量は、6施設6棟、延床面積1,758.00㎡となっています。全体の延床面積の78.7%で経過年数が30年を超えています。

保健施設は佐伯地域に、高齢福祉施設は佐伯地域3施設、和気地域1施設と佐伯地域に多く存在していますが、児童福祉施設は和気地域に存在しています。

＜方針＞

利用が少なく、近くに複合化・統合が可能な施設がある場合には複合化・統廃合を検討します。継続して保有する施設は予防保全型の維持管理を実施し、施設の長寿命化を図ります。

8 病院施設

＜施設の概要＞

番号	中分類	施設名称	地域	延床面積 (㎡)	代表棟の 経過年数
1	病院施設	日笠診療所	和気	298.00	60年以上

（注）塩田診療所は、塩田出張所に含まれている

＜現状＞

病院施設には、へき地診療の拠点として、外来患者の診療・健康診断や健康相談等を行う日笠診療所があります。

病院施設の保有量は、1施設4棟、延床面積298.00㎡となっています。全体の延床面積の70.8%で経過年数が30年を超えています。

診療所として単独で存在するのは、日笠診療所のみですが、塩田出張所内に設置された塩田診療所でも、同様の事業を行っています。

＜方針＞

日笠診療所については、へき地診療の拠点としての機能を維持するため、予防保全型の維持管理を行うことで、施設の長寿命化と改修・更新等に係るコストの縮減・平準化を図ります。

9 行政系施設

＜施設の概要＞

番号	中分類	施設名称	地域	延床面積 (㎡)	代表棟の 経過年数
1	庁舎等	佐伯庁舎	佐伯	2,260.00	40～49年
2	庁舎等	佐伯庁舎分館	佐伯	1,456.00	40～49年
3	庁舎等	塩田出張所	佐伯	129.00	50～59年
4	庁舎等	合同庁舎	和気	6,667.00	20～29年
5	消防施設	藤野消防機庫	和気	132.00	不明
6	消防施設	本荘消防機庫	和気	89.00	不明
7	消防施設	日笠消防機庫	和気	87.00	不明
8	消防施設	石生消防機庫	和気	76.00	不明
9	消防施設	和気消防機庫	和気	59.00	不明
合計				10,955.00	

＜現状＞

行政系施設のうち庁舎等には、議会が設置され本町の行政機能の中核を担う合同庁舎の他に、証明書の発行や各種手続き等を行う等、地域の拠点機能を持つ庁舎・出張所があります。

行政系施設の保有量は、9 施設 18 棟、延床面積 10,955.00 ㎡となっています。全体の延床面積の 35.1%で経過年数が 30 年を超えています（不明を除く）。

合同庁舎を除き、多くの施設が佐伯地域に存在しています。

消防施設は 5 施設とも和気地域に存在しています。

＜方針＞

予防保全型の維持管理を行うことで、施設の長寿命化と改修・更新等に係るコストの縮減・平準化を図ります。施設の性質上、十分な規模があり、地域の拠点となることから、空きスペースが生じた場合には他の機能を持つ施設を複合化し、町民の利便性の向上を図ります。

10 公営住宅

＜施設の概要＞

番号	中分類	施設名称	地域	延床面積 (㎡)	代表棟の 経過年数
1	公営住宅	町営住宅 塩田団地	佐伯	1,506.00	20～29年
2	公営住宅	町営住宅 長楽団地	佐伯	1,448.37	30～39年
3	公営住宅	町営住宅 父井団地	佐伯	984.48	30～39年
4	公営住宅	町営住宅 米沢団地	佐伯	797.50	40～49年
5	公営住宅	町営住宅 若草団地	佐伯	378.00	50～59年
6	公営住宅	町営住宅 宮田団地	和気	4,281.96	20～29年
7	公営住宅	町営住宅 朝日団地	和気	1,882.39	20～29年
8	公営住宅	町営住宅 日笠団地	和気	426.45	10～19年
9	公営住宅	町営住宅 石生団地	和気	422.30	10～19年
合計				12,127.45	

(注) 町営住宅 米沢団地、町営住宅 若草団地は、政策空家（老朽化のため、新たな入居者の募集を停止している空家）となっている

＜現状＞

公営住宅には、公営住宅法により、住宅に困窮する町民等に対して「健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を提供する」ことを目的とした町営の住宅・団地と付随する集会所があります。

公営住宅の保有量は、9 施設 65 棟、延床面積 12,127.45 ㎡となっています。全体の延床面積の 51.4%で経過年数が 30 年を超えています。

政策空家となっている施設を除くと、佐伯地域に 3 施設、和気地域に 4 施設存在しています。

＜方針＞

政策空家については、計画的に取壊し等の措置を行います。

また、本町では、民間の空家を利用したお試し住宅や和気駅周辺への民間による大型住宅（マンション）の誘致等、移住促進のための政策を実施しており、今後も柔軟な発想でまちづくりに資する住宅施設・サービスの提供方法を検討します。

1 1 供給処理施設

＜施設の概要＞

番号	中分類	施設名称	地域	延床面積 (㎡)	代表棟の 経過年数
1	供給処理施設	資源化センター	佐伯	3,650.00	20～29年
2	供給処理施設	クリーンセンター	和気	3,028.00	30～39年
合計				6,678.00	

＜現状＞

供給処理施設には、ごみ処理や生ごみの堆肥化等を行う資源化センター・クリーンセンターがあります。

供給処理施設の保有量は、2 施設 8 棟、延床面積 6,678.00 ㎡となっています。全体の延床面積の 45.3%で経過年数が 30 年を超えています。

佐伯地域・和気地域それぞれに 1 施設ずつ存在しています。

＜方針＞

「和気町一般廃棄物処理基本計画【ごみ処理基本計画】」に基づき、既存施設を有効活用するとともに、和気町単独での焼却対象ごみ処理体制の構築を目指します。

施設・設備の両方で、予防保全型の維持管理を行うことで、施設・設備の長寿命化と改修・更新等に係るコストの縮減・平準化を図ります。

1 2 水道施設

<施設の概要>

番号	中分類	施設名称	地域	延床面積 (㎡)	代表棟の 経過年数
1	上水道施設	田原水源地	和気	49.50	50～59年
2	上水道施設	益原加圧ポンプ場	和気	40.00	40～49年
3	上水道施設	宿第1水源地	和気	19.30	40～49年
4	上水道施設	益原水源地	和気	14.20	40～49年
5	簡易水道施設	昭和水源地	佐伯	22.50	50～59年
6	簡易水道施設	補助第1水源地	佐伯	12.88	30～39年
7	簡易水道施設	加賀地田第1加圧ポンプ場	佐伯	9.88	30～39年
8	簡易水道施設	加賀地田第2加圧ポンプ場	佐伯	9.88	30～39年
9	簡易水道施設	補助第2水源地	佐伯	9.25	20～29年
10	簡易水道施設	田土水源地	佐伯	8.93	30～39年
11	簡易水道施設	塩田(第3)水源地	佐伯	7.92	30～39年
12	簡易水道施設	津瀬水源地	佐伯	7.02	40～49年
13	簡易水道施設	長楽加圧ポンプ場	佐伯	6.05	20～29年
14	簡易水道施設	米沢配水池	佐伯	4.00	50～59年
15	簡易水道施設	父井原加圧ポンプ場	佐伯	3.50	50～59年
16	簡易水道施設	保木加圧ポンプ場	佐伯	2.50	30～39年
17	簡易水道施設	室原加圧ポンプ場	和気	28.67	10～19年
18	簡易水道施設	南部水源地	和気	23.00	40～49年
19	簡易水道施設	働加圧ポンプ場	和気	22.20	10～19年
20	簡易水道施設	昼谷加圧ポンプ場	和気	22.00	20～29年
21	簡易水道施設	木倉第1受水池	和気	16.00	20～29年
22	簡易水道施設	石生配水池	和気	15.00	20～29年
23	簡易水道施設	吉田水源地	和気	13.50	50～59年
24	簡易水道施設	木倉第3配水池	和気	12.00	20～29年
25	簡易水道施設	奴久谷加圧ポンプ場	和気	12.00	20～29年
26	簡易水道施設	岸野加圧ポンプ場	和気	11.44	20～29年
27	簡易水道施設	木倉第4配水池	和気	9.00	20～29年
合計				412.12	

<現状>

水道施設には、安全な水道水を提供するためのポンプ室や電気室等の施設があり、給水人口・規模の違いによって上水道施設、簡易水道施設に区分しています。

水道施設の保有量は、27 施設 30 棟、延床面積 412.12 ㎡となっています。全体の延床面積の 60.3%で経過年数が 30 年を超えています。

上水道施設は全て和気地域に存在しており、簡易水道施設は佐伯地域 12 施設、和気地域 11 施設となっています。

<方針>

「和気町水道ビジョン」に基づき、安心・安全な水の持続的な供給を目指して施設の老朽化・耐震化への対応、統廃合等の取組を実施します。

また、維持管理コストの削減努力を継続的に行いながら、水道料金の見直し等も視野に入れた経営の健全化を図っていきます。

1 3 下水道施設

<施設の概要>

番号	中分類	施設名称	地域	延床面積 (㎡)	代表棟の 経過年数
1	下水道施設	佐伯浄化センター	佐伯	220.00	30～39年
2	下水道施設	塩田浄化センター	佐伯	132.00	20～29年
3	下水道施設	父井処理施設	佐伯	89.00	30～39年
4	下水道施設	南山方浄化センター	佐伯	78.00	20～29年
5	下水道施設	山田浄化センター	佐伯	61.00	20～29年
6	下水道施設	大成浄化センター	佐伯	34.00	20～29年
7	下水道施設	和気浄化センター	和気	747.00	20～29年
8	下水道施設	初瀬排水機場	和気	530.00	20～29年
9	下水道施設	曽根排水機場	和気	470.00	20～29年
10	下水道施設	本荘第二排水機場	和気	434.00	20～29年
合計				2,795.00	

<現状>

下水道施設には、生活排水を処理する下水処理場と、大雨時の雨水を排水するための排水機場があります。

下水道施設は、10 施設 20 棟、延床面積 2,795.00 ㎡となっています。全体の延床面積の 16.0%で経過年数が 30 年を超えています。

浄化センター・下水処理場は佐伯地域に 6 施設、和気地域に 1 施設と佐伯地域に多く存在していますが、排水機場は和気地域に 3 施設存在しています。

<方針>

「和気町下水道ストックマネジメント計画」に基づき、長寿命化計画を策定します。

また、維持管理コストの削減努力を継続的に行いながら、下水道使用料の見直し等も視野に入れた経営の健全化を図っていきます。

1 4 公園

<施設の概要>

番号	中分類	施設名称	地域	延床面積 (㎡)	代表棟の 経過年数
1	公園	大正園	佐伯	22.33	40～49年
2	公園	多目的公園	和気	5,729.00	10～19年
3	公園	河川公園休憩所	和気	175.00	10～19年
4	公園	河川公園倉庫	和気	70.00	10～19年
5	公園	河川公園便所	和気	64.00	60年以上
6	公園	藤公園料金所	和気	12.00	10～19年
合計				6,072.33	

<現状>

公園には、藤公園・河川公園・大正園等があり、それらの公園内には便所・休憩所等があるほか、多目的公園内には和気ドーム等の大型施設があります。

公園施設の保有量は、6 施設 12 棟、延床面積 6,072.33 ㎡となっています。全体の延床面積の 1.4%で経過年数が 30 年を超えています。

大正園を除き、ほとんどの施設が和気地域に存在しています。

<方針>

本町は、藤公園を始めとした観光資源としての公園を保有しています。観光振興に資する公園附属施設の整備・適切な維持管理を継続するとともに、利用料収入がある公園施設については、利用料金の見直しを含めた経営の健全化を図っていきます。

15 その他

<施設の概要>

番号	中分類	施設名称	地域	延床面積 (㎡)	代表棟の 経過年数
1	雨水排水施設	原排水機場	佐伯	52.00	20～29年
2	雨水排水施設	田原下排水機場	和気	210.00	20～29年
3	その他	簡易宿泊施設（奥塩田・棚田）	佐伯	113.00	20～29年
4	その他	河本公衆トイレ	佐伯	5.00	10年未満
5	その他	旧和気幼稚園	和気	492.00	40～49年
6	その他	旧石生幼稚園	和気	322.00	60年以上
7	その他	防災倉庫	和気	63.00	20～29年
8	その他	藤公園公衆便所	和気	36.00	30～39年
9	その他	駅南公衆便所	和気	29.58	10年未満
10	その他	駅前公衆便所	和気	23.00	10年未満
11	その他	芳嵐園公衆便所	和気	12.00	60年以上
12	その他	藤公園公衆便所（駐車場）	和気	11.00	30～39年
13	その他	津田永忠駐車場公衆便所	和気	6.00	20～29年
14	その他（普通財産）	旧山田小学校	佐伯	2,531.00	40～49年
15	その他（普通財産）	旧佐伯幼稚園	佐伯	626.00	40～49年
16	その他（普通財産）	佐伯ストア	佐伯	600.00	20～29年
17	その他（普通財産）	旧塩田小学校	佐伯	226.00	60年以上
18	その他（普通財産）	旧日笠小学校	和気	2,513.00	30～39年
19	その他（普通財産）	旧初瀬保育園	和気	608.00	30～39年
20	その他（普通財産）	和気町宿泊施設	和気	59.00	60年以上
21	その他（普通財産）	元和気町役場	和気	40.00	50～59年
合計				8,577.58	

<現状>

その他は、これまでの大分類には属さない施設、現在休止している施設や、整備時の用途（目的）を終えた普通財産の施設を分類しています。

その他施設の保有量は、21 施設 29 棟、延床面積 8,577.58 ㎡となっています。全体の延床面積の 87.0%で経過年数が 30 年を超えています。

雨水排水施設は佐伯地域・和気地域それぞれに 1 施設ずつ存在しています。

その他の施設は佐伯地域に 2 施設、和気地域に 9 施設、その他（普通財産）の施設は佐伯地域・和気地域それぞれに 4 施設ずつ存在しています。

<方針>

統合により廃校になった旧山田小学校・旧日笠小学校については、「第 2 次和気町総合計画」に基づき、地元住民の意見を尊重しつつ、今後の財政負担を最小限に留めながら、それぞれの地域にあった利活用、取壊しや民間資本の活用、民間企業への売却も視野に入れた検討を行います。

現在休止しており、今後も利活用が見込めない施設、公共の施設としての役割を終えた施設については、売却・譲渡・取壊し等の必要な措置を行います。

第8章 計画の推進に向けて

1 推進体制

公共施設等の管理を総合的な視点で計画的に進めていくには、各部署による縦割りの管理を越えて、全庁的に取り組んでいく必要があります。

そこで、財政課が中心となり、各部署が管理している施設情報を集約し、組織横断的な調整を行う全庁的な取組体制を構築し、各部署が持つノウハウを共有化する等、効率的に公共施設等の管理を推進していきます。

2 情報の管理・共有

2-1 情報の一元化

本町が保有する全ての公共施設等に関する情報を一つのデータベースに集約化し、情報の一元化を図ります。また、点検・診断、修繕等に関する情報の蓄積を行い、今後の公共施設等の管理や計画の改定に活用していきます。

2-2 議会や町民との情報共有

公共施設等の新設や統廃合は、将来のまちづくりの重要な施策となることから、本計画に基づく施設の管理方針や事業の実施計画については、積極的に議会や町民の皆さんへの情報提供を行っていきます。

3 計画推進に向けた留意事項

3-1 職員への研修会等の実施

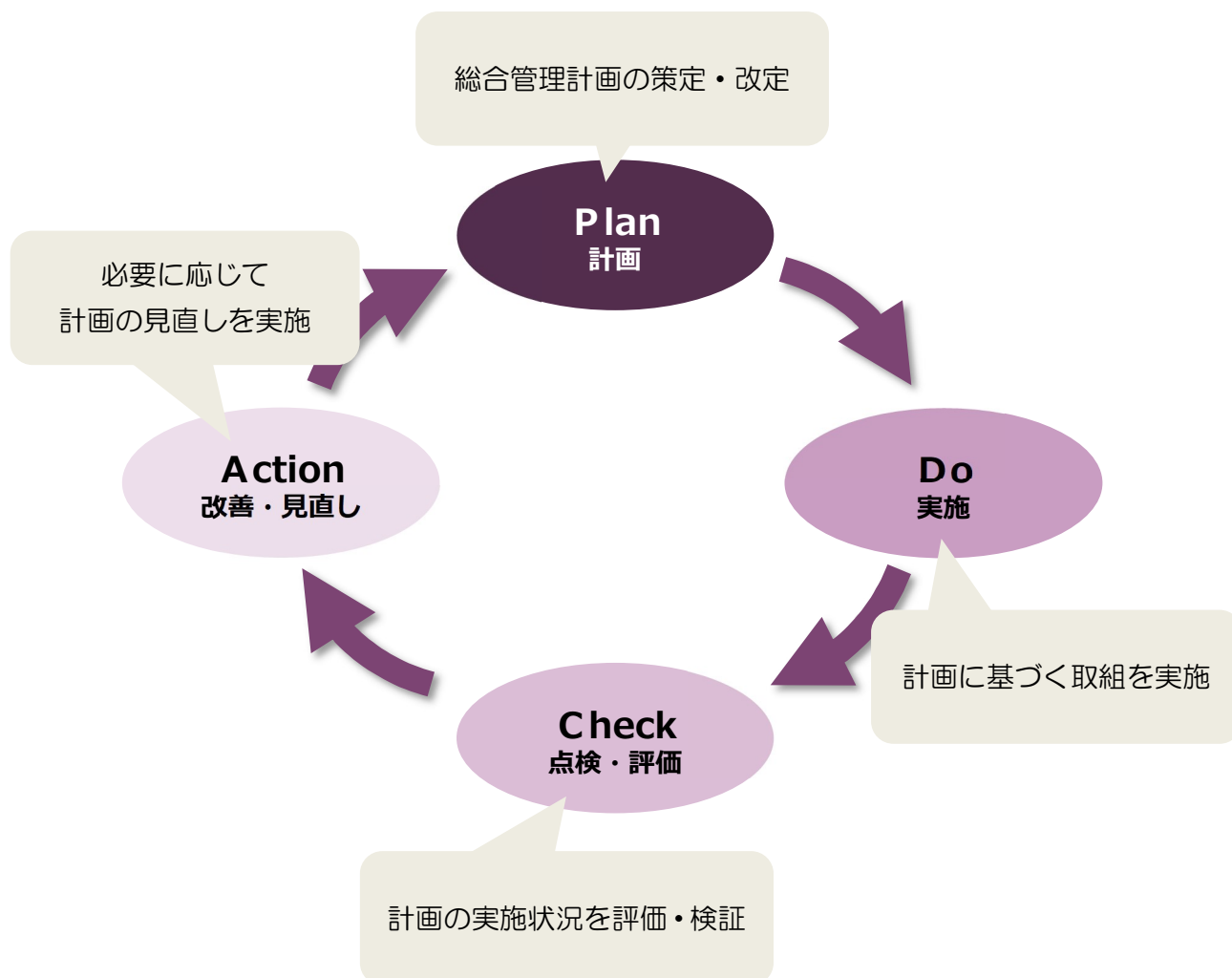
公共施設等を適切に管理するため、施設の点検・診断等に関する研修会等を通じて、職員全体の意識を高めながら、施設の点検・診断の知識や技術の向上に努めます。

3-2 広域連携

行政サービスの提供については、町域をまたいだ施設の相互利用や近隣市町や県と合同での施設整備等、町内に留まらない広域での施策を展開します。

4 計画のフォローアップ

本計画は、以下の PDCA 型のマネジメントに基づき、継続的に計画の評価・見直しを行いながら推進していきます。



第9章 まとめ

本計画策定後の具体的なスケジュールは、計画期間（2017 年度から 2036 年度までの 20 年間）を、5 年ごとの 4 期に分け、以下のように実施していきます。

当初	第 1 期（5 年間）			第 2 期（5 年間）			第 3 期以降～
2016 年度	2017 年度	～	2021 年度	2022 年度	～	2026 年度	2027 年度～
公共施設等総合管理計画							
計画策定	本計画に基づく取組の実施		計画の改訂	本計画に基づく取組の実施（適宜見直し）			
個別計画							
	策定開始		施設の性質ごとに、順次策定				
	計画を策定した施設から取組を実施（適宜見直し）						
点検・診断							
	施設管理者向け点検講習会の開催 点検マニュアルの作成			施設管理者による目視点検の実施			
改修・更新							
	緊急性のある改修・更新への対応		個別計画に基づく計画的な改修・更新の実施（計画策定済の施設から随時実施）				
情報基盤の整備・活用							
	公共施設等総合管理計画策定にあたり収集したデータを基に、情報を一元的に管理						
予算管理							
	優先順位付け		予算の平準化・効率的な投資に向けた取組を実施				

公共施設等の果たす役割は、大きく変化してきており「新しく造ること」から「賢く使うこと」への発想の転換が必要です。公共施設等を「賢く使う」ために、公共施設のあり方、市民のニーズ、そして限られた予算の中でそれを実現するためにどのように効率化を図るか、模索を続けることが重要です。

本町では、これまで地元集会所の区への移管や、未活用施設の売却等の取組を進めてきましたが、依然として公共施設等を取り巻く状況は非常に厳しいものであるといえます。

現在も、学校・園の統廃合による施設の見直しを行うなど、適正管理に努めているところですが、今後も本町の保有する公共施設を適正に管理・運営していくため、本計画を随時更新していきます。また、本計画を個別計画に反映し、各公共施設等について見直しを行い、実行に移していきます。

和気町公共施設等総合管理計画

発行 和気町 2017 年 3 月（2022 年 3 月改訂）

編集 和気町総務部財政課

岡山県和気郡和気町尺所 555

TEL (0869) 93-3682

URL <http://www.town.wake.okayama.jp/>